

第1回 父野川事業所設備更新等特別委員会

日時：令和8年6月25日（木）

9時30分～14時08分

場所：町民館議員控室

○ 協議事項

- ① 委員会の方向性について
- ② 次回委員会の開催について

○ 出席者 12名（欠席者0名）

（議員）10名

大原貴明委員長、阪本雅彦副委員長、高橋末廣委員、岡部史夫委員、高橋誠委員、
光田優委員、森博委員、玉井春鬼委員、大野良子委員、瀧野志委員、熊代祐己委員

（事務局）2名

議会事務局：事務局長窪田・係長重岡

(開 会)

阪本副委員長

皆さんお世話になります。

それではただいまから、父野川事業所設備更新等に関する特別委員会を開催
したいと思います。 (午前9時30分)

委員長挨拶。

大原委員長

皆さんおはようございます。

お足元の悪い中お集まりをいただきましてありがとうございます。

本日から父野川事業所設備更新等に関する特別委員会、第1回目の開会でご
ざいます。

ご案内の通り、森林組合父野川事業所に関しましては、大変、町内の原木を
活用して付加価値をつけて売るという中で、林業産業として町の中で重要な位
置を占めている一方、構造的な赤字体質ということになっております。しかし
ながら、先ほど申し上げました通り、町の原木活用という中では非常に重要な
施設でありながらもですね、現在、更新の時期がきているにもかかわらず、町
から理事者側からしっかりとの方針が、議会からの質疑、それから一般質問
幾度となくなされていながらも、はっきりとした答えが返ってきておりません。

議会としましても、これは初めての試みではございますけれども、皆さん方
と討議をして、議会としてどうあるべきか、町民福祉の向上、林業産業のため
に何が一番正しいのかというのを、今までない形ですけれども、皆さんの討議
を通して、議会の意見をしっかりとまとめていく、非常に重要な委員会となっ
ていると思います。皆さん方のどうか知識と結集をもってですね、町のために
林業産業、そして町民福祉のために一番いい形を、町民代表として出せるよう
に、是非ともこの委員会で皆様方のご協力をいただきたいと思います。

どうかよろしく願いいたします。

大原委員長

本日は、傍聴の申し出があり、久万高原町議会委員会条例第17条の規定に
より、これを許可しております。

それではですね、協議事項に入る前にちょっと皆さんにお諮りしたいことが

ございます。

まず、議事録の関係なんですけれども、今までの特別委員会というのは要約筆記という形でやっておりました。ただ、この委員会の重要性をかんがみ、それから議会を公開というのが、今原則としておりますので、まずこの委員会につきましては、しっかりと録音した上で、全文の議事録を作成ということで事務局長と昨日相談をいたしました。その方向性でいかせていただくということで、皆さん方ご意見ございませんか。

(異議なしの声)

大原委員長 それではこの委員会はしっかりと録音した上で、全文の議事録を作成をしたいと思います。

その上でですね、もう1点、公開の件がございます。

常任委員会、本会議、現在ホームページで公開をしておりますが、この全文議事録につきまして、公開をするということにつきまして、皆様のご意見を賜りたいと思います。

どなたかご意見ございませんか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 委員長が先ほど言われましたように、非常に大事な、近年にない特別委員会の設置でございますし、町民の関心の高い、まちの未来を担う大切な会でございますので、ぜひ公開をしていただくべきと考えております。

大原委員長 その他、ご意見ございませんか。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 この会議をやる度に公開するのか、どういう形でやるのかをお聞きしたいと思います。

大原委員長 基本的に第1回第2回という重ねていくと思いますけれども、全文筆記の全

文議事録ということですので、事務局で議事録が作成できた段階という形にはなるとは思いますが、その辺りのちょっと作業日数というのは、私の方では把握ができませんので、ちょっと局長の方どれぐらいかかるのか、概算わかる範囲でお願いしたいと思います。

大原委員長 ちょっと暫時休憩します。 (午前 9 時 3 4 分)

大原委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 (午前 9 時 3 4 分)
事務局長、お願いします。
(窪田議会事務局長を指名)

窪田事務局長 こちらの方を起こしてになりますと、約 2 週間ぐらい時間をいただきたいと思
います。

大原委員長 ただいま事務局長の方から全文の議事録の作成、委員会の後 2 週間という話
が出ました。これ作業の特性上しょうがないかもしれないんですけども。
要は、1 回 2 回の会議の都度閉めるたびに、最短で公開するのか、それとも
終わった後、すべて公開するのかという話になってくると思うんですが、ご
意見いただきたいと思います。
(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 まず期間、2 週間ぐらいの作業日数ということですが、これはもう少し短縮
できないのか。しかし、誤記等があつては困りますので、やはり録音に従って
正確なものを出せばいいんで。そんなに 2 週間かかるのかなという気がいたし
ますけれども、これアウトソーシングの関係があるのか、こちらで並行してや
るのかどうかということもあると思うんですが。やはり、できるだけ早く願
いしたいということと、もう 1 つは、やはりこれだけ議会としても非常に責任
の重い特別委員会を立ち上げてますし、町民の関心度も非常に高くなってく
ると思っておりますので、是非とも整い次第、都度、情報を公開するということ
が大事かなと私は思います。

今回、議事録を署名した上での公開になるかと思しますので、それも含めての2週間ということで。

大原委員長 瀧野委員のただいまのご提案については、議長の方とまた相談をさせていただきたいと思えます。

なるべく最短で議事録を作成していただいて、最短で公開という形で、皆さん、よろしいでしょうか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 議事録署名。

大原委員長 は、後で諮ります。

そういうことで決定をさせていただきたいと思えます。

そしてですね、決定した議事録を公開するという中で、正式に議事録署名人というのが必要となって参ります。ということで、今の決定をもって、この場で議事録の署名人を指名をしたいと思えますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

大原委員長 それでは議事録署名人2名必要でございますので、もうこれは議席番号順でいきたいと思えますので、本日の議事録署名人は、1番の高橋末廣委員と2番の岡部史夫委員で、よろしくお願ひいたします。

以上で、会の冒頭決めるべきことを決めましたので、これより、本題の方に入参りたいと思えます。

まず、協議事項の1番ですけれども、委員会の方向性についてご議論をいただきたいと思えます。

冒頭、私の挨拶でも申し上げましたけれども、現在正解というか、町からこうしたいというような意見がない中で議会の意見をまとめるということで非常に、まずこの方向性を決めるというのが重要な形になってくると思えます。

まず、皆さん方の方から、この委員会の方向性、どのような形で進めていく

べきなのか、ご意見ございましたら、挙手の上、ご発言をいただいたらと思います。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

まず、委員長、副委員長で、この特別委員会を立ち上げた経緯、その辺を見よったら、役場の方から意見がないからじゃの話は関係ないんで、議会が立ち上げたわけで、それは目的はおのずから分かるんじゃないですかね。

父野川大規模製材工場の更新等についてという特別委員会やけ、等やけ何もかもが入るとのことよな、そこら辺。ということは、それが目的じゃないん。最終的には、久万林業の今後の振興についても、広い意味で言うたら、入ってくると思う。その問題が大きくこれから関わってくる。ということは、皆さんの意見をいただきながら、1つ1つやっていく。第1回目は何と何をどうするかは、まずは委員長、副委員長の方で、その意見の中で集約すべきじゃないかな。

大原委員長

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

委員会としての、今回の特別委員会の今後の調査事項の確認が必要かと思えますけれども、まずは、父野川木材加工場の現状と経営経緯の検証。それから、町と森林組合との間の協定。それから、責任分担の明確化。それから公有地に建設された父野川加工場に係る公金支出の妥当性の検証。それからもう1つ、最後ですが、大規模製材業者誘致計画。これ林業拠点再編整備事業の妥当性と事業計画の検証。このあたりかなと私自身は思って、書けばいろいろあるんですけども、やはり極力包括して幾つかの箇条書き的にまとめていく方がいいのかなと、私は現時点で、このように思っております。

大原委員長

先ほど瀧野委員から委員長、副委員長として、というお話もございましたけど、まずはちょっと皆様のご意見をお伺いした上で、取りまとめを当然したいと思います。先に委員長、副委員長の思いを言うてしまうのは、望ましくないかなと思いますので、皆さんから、他にご意見をまずいただきたいと

思います。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

全体をというんじゃなしに、こういうふうな感じでよかったんじゃないけど。1番の問題は、父野川が広域森林組合、平成10年に設立されて、製材工場が9年から13年まで整地造成されて、13年から稼働しとんよね。25年間、この精査ができてない。

一般質問でも言わせてもらいましたが、はっきり言うて、森林組合の経営に大きくこの父野川の製材工場が影響しとると。そこら辺から言うていって、やっぱり父野川事業所の単独の収支がわかるようなことを出してもらわないかん。

言うてみましょか。直近10年間の森林組合全体の決算書と父野川事業所単独の収支の資料、それに、5年6年7年の決算書を出してもらいましたが、それには貸借対照表、損益計算書、残高試算表あたりが入っておりません。そこらあたりが入ってないと、実際の経営状態がわかりませんので、その辺の資料を出してもらおう。それから、理事会のことでいろんな問題が起きておりますから、理事会の議事録。総代会の議事録。先ほど言いました、父野川製材工場の単独収支の資料。それから短期長期の借入れ金の一覧。補助金の一覧。これの提出を求めたいと思います。

大原委員長

借入金あたり、貸借対照、いわゆる直近10年間の全体の経営資料の中に入ってくると思いますんで、多分、それは補足で付け加えさせていただきますけど、それは求めていくべきだと思います。

ただ、これ局長に振ってもいかんのかもしれんのですが、この委員会で民間にそれを出してくださいと言った場合に、どこまで調査権があるというか、出せませんと言われた場合に、これどうなんでしょう。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

委員長言われた、あくまでも民間の経済団体に対して、今回の議会が立ち上げた特別委員会として、どこまで資料提出を求めることができるかということで、正味、今回の特別委員会、法的な立ち位置としてはですね、100条委員

会ではないということで、100条委員会ではない特別委員会でございますので、基本的には、地方自治法の109条あたりが主になってくるのかなと。

それから、今回の特別委員会の設立の趣旨、それから、議会では本会議場では条文98条関係を入れてませんけれども、やはり行く行くは98条の関係も出てくると思いますけれども、当分、当面最初の部分においては、自治法の109条と、当該委員会の立ち上げの設立の趣旨、こういうところが基本になってくるんですが。当然、森林組合が拒否をする、或いは提示を拒む、部分的にしか出してこないという可能性があると考えられますけれども、これはあくまでも公の土地をですね、森林組合に貸してる。それから、当然、事業開始のときに、補助金を町が出してる交付金を出してるわけですから、当然、町として、その後の経営がどういうふうになってるかというところは当然見るべきなんで、それが出せないってことになれば、文言として書き込むかどうかは別として、やはり段階的に次に移行をせざるをえないというふうな文言を出すか、或いは、もし拒否が出てきたら、再度、提出依頼をしていく段階的にその誠意を見せていただくということになろうかなと思っておりますので、今日の時点では、町に対して、それから今、瀧野委員が言われたように、森林組合に対して、この両方をですね、対して、資料の提出要求で、森林組合の場合は要求にはならなくてですね、多分、依頼なると思うんです。ですから、そこら辺の使い道と、後の文言の整理だけして、とりあえず両方に対して速やかに出していく方向性が必要かなというふうに私は思います。

大原委員長 (瀧野志委員を指名)

瀧野委員 岡部委員がそれなりの意見を言われたが、最初から言ったように、これは段階的に100条になる可能性もあるよという特別委員会やと思うんよ。ほで、今、これ森林組合に対しては、今の私の方から言わしてもらいましたが、これ、あとは町に対して、補助金交付の資料、言うたら森林組合と役場の協議、修繕が大規模な修繕で、閉鎖に関わる大変なことやという問題が起きてから、森林組合と役場が、会を持って進めてきたる協議資料。それから更新計画の資料。県との協議文書。それと専門家を入れた会議を開いておるということでござい

ますので、専門家会議資料、町と森林組合の会議資料、すべてを提出を求めたいと思います。

大原委員長 (岡部史夫委員を指名)

岡部委員 今、お話ししている状況としてはですね、やはり委員会の今後の調査を進めていく基本方針の部分と、それから今の瀧野委員が、細かく言われましたけども、この部分については、いわゆるその資料の要求のリスト。いわゆる資料要求するそのリストが、町はこうこうこうだよと、森林組合はこうこうこうだよと、あと大規模製材計画に関してこうこうこうだよとかいうのが要求リスト、この2つに分かれると思うので、まず2つの交通整理をまずしていただいて、の方が、皆さんも意見が出しやすいのかなと思います。

大原委員長 確かに岡部委員おっしゃる通り、中に入っていっとると思うんですけども、まずはですね、どういった資料を出して、資料を請求するというところでまず1点、どういった資料を、さっき瀧野委員、さっき細かくおっしゃっていただきましたけど、資料の中で何をというの、やっぱり細かく、しっかりと聞きをしながら決めていかなければならないと思いますので、ちょっとまずは、岡部委員先ほどの提案にもありました、瀧野委員からも資料ということでありましたけれども、関連する資料の提案ということで、まずはちょっと1つ提案としていただきたいと思います。中身としてさらに踏み込んで次の段階でどういう資料にしますかというところで、話し合いをしていきたいと思います。

その他、委員さん何かございませんか。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 最終的には、これは全体像を言よんで、今すぐ何かをせいというわけじゃないんで、進め方をどうという中から出てきた意見なんで。

最終的には、やっぱり、あれよね参考人の招集、ここらあたりも、これ誰というのは、後から皆さんでやってもらったらええと思いますけど、それぞれの

当事者じゃないとわからんことがある。過去のことを掘り下げてやっていこうとすると、当事者に意見を聞かないかんことになってくる。

河野町長含む参考人の皆さんに出てきてもらわないかんことがあるということについて、意見として言わしていただいたと思います。

大原委員長 (岡部史夫委員を指名)

岡部委員 補足なんですけども、最初に、いわゆる委員会としての基本的な調査方針というのがいくつかあって、そのあとに、資料を要求してくださいという、じゃあどういう資料ですかという要求資料のリストが出てきます。それから、今、瀧野委員が言われた部分についてはですね、その次の段階の、いわゆるその今後のスケジュール、スケジュールの段階で、今日が第1回目で第2回目で何をするか、第3回目何をするかとそういうスケジュールの中に、例えば、ヒアリングを予定すると、誰々を呼ぶかとかいうのが、そこで、スケジュール検討の中で出てくるんだろうというふうに思いますので、まず、大きな項目から交通整理をお願いした方が、皆さん意見出しやすいかなと思います。

大原委員長 岡部委員の発言のことなんすけど、まだお二方しかご意見が出てませんので。ちょっと広く全議員さんですから皆さん
(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 全体を何とかせ言うんじゃなしに、段取りがわからんというんで、一応こういうふうな流れという意見を出さしてもらた。
それはそちらの方で、1つ1つ進めてください。

大原委員長 まだお2人のご意見しか出ておりません。これ全議員で構成しておりますので、ぜひ皆さんのご意見、まずいただきたいなと思います。
もう、そしたら、順番にご意見いただき、まず、高橋末廣委員。
(高橋末廣委員を指名)

高橋末廣委員 この委員会の重要性はもう皆さん認識されてるわけでございます。
ぜひ身のある委員会にしてもらったというふうに思います。
今、お二方からいろいろご意見が出てますが、それに対して特に異論もござ
いませし、資料を集め、その中で何を我々としては求めていくのか。そこら
辺はしっかりと協議していきたいというふうに思います。
以上です。

大原委員長 (高橋誠委員を指名)

高橋誠委員 現状や経営とかの検証、今言われる資料提出していただいて、検討してい
かないかと思うんですけども、私思ってるのは、平成13年に施設の全面稼
働が開始になったんですけども、もうその時点からもう赤字やったという点
が一番疑問です。

販路の確保ができてないとかいう理由もあるんかもしれないですけども、そ
の辺も提出いただいて、何が原因かいうのをちょっと検証していきたいな
は思っております。

今、広域森林組合がどのような設備更新をするかは全然未定ですけども、黒
字化が確保できる経営とならなければ、町費による設備更新の支援に取り組
むことは難しいんじゃないかと思っております。

いまだに整備の方向性が示されておりませんので、判断は難しいんですけ
ども、この委員会で、皆さんと一緒に検討していけたらなと思っております。

以上です。

大原委員長 (光田優委員を指名)

光田委員 私も、その13年から稼働して機械等も新しい状態です、始めて、それ
で赤字になつると、いろいろな要因があろうかと思えますけれども、その
辺、今度更新してやるということになる折にですね、そういったことの原因を
しっかり究明しとかんと、前へ進まんのじゃなかろうかと思っております。

そして、今回、民間企業との新会社設立を仮定したような案が出たわけなんですけれども、その点についてもですね、もし町民の皆さん、そういったこと耳にした折にですね、やはり賛否両論あるかと思うんで、この新会社設立を仮定した折の、どうなるか、メリットデメリット。その会社の設立の仕方も全然今未定なんで、これ仮定するしかないんですけれど、しかしながら大体の方針はあるのかと思うんで、その方針ごとの、どういうことになるかということも出すということも必要なんじゃないかと私は思っております。

以上でございます。

大原委員長 (森博委員を指名)

森委員 今まで森林組合員が主体で25年間運営していて、かなりの赤字、機械の更新もいろいろ課題が出てきております。

その中で町が主導権といいますか、あれを取って新たな方向を探るといったところでございますが、その町からの説明が、特に町民、議会に対しての、今後どうしていくというかいう方針、方向が全然はっきりと見えないというのが一番問題だと思いますので、バイオマス発電とかが最初はやると言ってたものが、まず立ち消えになったという中で、あとまたチップ工場の話とか、いろいろ多額な費用を要する計画の話が、断片的には聞こえてくるんですけど、はっきりした全体像というか、こうした方向で、町がやりたい。そのためにこういった、これだけの費用がたって、これに対しての補助が国からどれぐらい出る見込みがあるとか、そういった全体の経費的なものも見えないというところで、まずは町の方針、計画をしっかりと示して欲しいというふうに思います。

大原委員長 玉井委員、お願いします

(玉井春鬼委員を指名)

玉井委員 私はですね、このことについては、自分のはっきりしわかりかねるんですが、設備更新と書いておりますが、これらも全然書類がありません。瀧野委員言いましたように、とにかく書類を、はっきりした書類を出してもらいたいと思いま

す。

それから審議したいと思います。

大原委員長 大野委員、お願いします
(大野良子委員を指名)

大野委員 森林組合というものは、森林の所有者が出資して組合員となって組織する協同組合であるということで、組合員の利益になるように運営していくということが大切だと思うんですけど、そういう面から見れば、今まで出荷できなかった材とかB級の木材とかが、どういうんですか、製品になるということは、組合員の利益になることだろうとは思いますが、それを森林組合がこういう事業を受けるようになった経緯というのをまず知りたいと思います。

そして、父野川の事業所が、事業を行ってる中で、どうして利益が出なかったのか、なぜ赤字になったのかというようなことで、出るはずなんだけども思ったりもするんですけど、供給量が少なかったんだろうとか、いろいろが考えてみるんですけど、その原因を知りたいと思います。それで、最初に言われたように、町民の福祉に合致したような事業になることが大切だと思います。

大原委員長 熊代委員、お願いいたします。
(熊代祐己委員を指名)

熊代委員 皆さん、意見出たように、例えば、町の経営方針が明確に出てないというところの部分は出していただいているということにはなるんですけども。父野川の設備更新っていうことは、その地域農林業の維持、発展、そして雇用の観点からすれば重要であるというふうには考えますが、費用対効果、今後その投資するに値するかどうかっていう部分等を十分に見極めていかなければならないということと、その更新後の生産の向上効果と、あと、仮に更新しなかった場合に、どのようなリスクがあるかというところの部分、資料も求めて、検証と申しますか、今後の経営の見通しを十分に、この会で検証していくことが大事ではないかなと。皆さんが、たくさん言いましたので全部は言いませんけど、

だいたいざっくりとそんな感じで考えております。

以上です。

大原委員長 (阪本雅彦副委員長を指名)

阪本副委員長 私も、赤字体質がずっと続いてきたということに大きな問題があったんであろう。その原因がですね、今、話を聞いておると、販売能力というか販売によるところの能力不足というようなことをよく聞くんですけども。それ25年解消できなかった事をどうこれから解消していくか、これ大きな問題であらうと思います。

その赤字になった原因というのは、これは1回はっきりしておくべきであらうと。その上で、森林組合全体のことではなくてですね、父野川事業所単体の収支であるとか、更新をこういうことをしてきたとかいうその歴史とといいますか、そういうものについては早急に出していただいて、その中で赤字がどうして出てきたのか、またそれを、当然それに対策ができれば更新ができるわけですから、この究明が大きな問題であらうと思います。

あと、今、熊代委員も言われましたように、更新をしたリスクとといいますか、どういうことを、町の当然、費用の負担であるとか、森林組合もそういうものが必要になってくるとは思います。そういうもののリスクとといいますか、マイナスでスタートせないかんものと、それから更新しなかったことのデメリットみたいなことが、もっとはっきりされた中で、更新をするのかしないのか、こういうことに対する更新をすべきだというようなことに繋がっていくと思いますので、そここのところの検証とといいますか、2段階構えみたいところで必要になってくるとは思います。

以上です。

大原委員長 これは私も言わんといかんのですか。どうなんですか。

阪本副委員長 いいんじゃないですか。

大原委員長

また私が思うのはですね、瀧野委員の方から最初にありました森林組合の経営全体という話ありましたが、まず、森林組合の経営の中で、この父野川事業所がどういった位置付けをあるのか、まず、経営構造からしっかりやっていないと、単体がどうなのかというところは、まず出していただかないといけないと思います。

その上で、やればやるほど今、父野川事業所赤字という体質だと思うんですけども、皆さんおっしゃるように構造的なこの赤字体質の原因と対策がなければ、今のまんま更新しても赤字を垂れ流して、町に悪影響を及ぼすというのは、これはもう明らかなことであるので、まず森林組合の経営構造をしっかりとどこが黒字であるどこが赤字であるといったところは、やはり、しっかり把握した上で、赤字体質の父野川事業所の原因というのをしっかり把握した上で、対策について皆さんで議論していく必要もあるのかなというふうに思います。

それと、もう1つがさっき森委員もおっしゃいましたが、チップ工場であったり、木質バイオマス発電所であったり。町の補助金を投入していく計画もあったんですけども、これも出て立ち消えになったりしていく中で、そこには多額の予算は、当然、計画の段階で投入されております。森林GX推進室というのも、森林組合の件について取り組むということで組織改革で設置されたんですけども、今ちょっとそこが早々に発電所もなくなり、棚上げになつてくるような気がしますんで、今まで、森林組合父野川事業所を更新するがために、そういった計画を立てたこれからのフォローアップと森林GXに対しての取り組みも、ここはしっかり議会としては、考えていくべきかなというふうに思っております。

私の考えは以上です。

大原委員長

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

補足だけ言わせていただきたいと思います。

瀧野委員も委員長もいみじくも言われましたけれども、そもそも父野川加工場、これの所有権は誰かという、森林組合だというし、公有地の上に乗ってるわけですから、土地は、町のもんでもあります。

しかし、その表に出てくる数字は、新聞にも出ておりましたけれども、やはり、父野川とかいろんな事業所を含めてトータルで年間幾らの赤字というんで、実質、父野川がどういうことになってたのかっていうのが、全く、森林組合から出てくる情報としては見えないわけですよ。

ですから、今回、我々が特別委員会でそこを見ることによって、やはり、森林組合そのものも、今後の方向性の中で、健全な方向性に行くようなところも見えてくるのであればですね、やはりそれは我々の特別委員の議論していく価値があるんじゃないかなと私たちも思っております。

ですから、しっかり内容をいかにチェックできるかというところが、この特別委員会に課せられた使命かなというふうに思っておりますし、発展的な考えってというのは、常に持ち合わせながら、やっぱり議論をしていくべきかと私は思っております。

以上です。

大原委員長 (高橋末廣委員を指名)

高橋末廣委員 昨日28回のいわゆる総代会がございまして、私も総代の1人でございまして、出席をしておりました。

組合長、今まで通り経過の報告、それから町長は、今まで通り、大手の力を借りながら何とかやっていきたいという発言がそれぞれの挨拶の中であったわけですが、やっぱりそれ聞きもって組合の運営に対して、その町長という非常に権限のある職員があるんですけども、どれだけそういうことに介入できるのか、きちんとした自主的な運営をしよる活動をしよるものに対して、町長という立場で、どれまで、どこまで踏み込めるのか、それをちょっと疑問を感じながら、その話を聞きましたんで、そのこともちょっとご報告しといたらと思います。

大原委員長 その他、皆さんから。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

これあくまでも、森林組合のあら探しをする会ではないので、最終的に言うたら、とてつもない段階まで来た、経営を語る以前の問題のところまで来た、何とか森林組合を残すために、どういうこれからやり方があるかというのを検討する会やと私は思とんで。森林環境譲与税にしてみても、森林組合がなくなったら、これもなかなか難しい。

ほじゃけど、皆さん言よるように、父野川、その父野川を含む森林組合全体の経営がうまくいってない。ように中を考えてみると父野川さえなかったら、活性化センター、それから市場あたりは黒字なんで、この赤字が出とんが、そこら辺の黒字を突っ込んで後の赤字がこれだけ出とるとということなんで、大変なことなんよね。

ほやから、本当のことを把握して、できればいい方法を見つけて、森林組合を継続していけるようなことにしたというのが、本来の気持ちなんですけど。まずは、やれるかやれんかをはっきりしようと、これが私は今回の特別委員会の役割やと思っております。

今言われたように総代会も出してきた資料が、これおかしいんじゃないかと言えん。理事会も、出してきた資料によって、これはおかしいんじゃないかというのとも言えんかもわからんけど、理事会では2回も操業停止。2回ほどもう決めたんよな、議決したけど、それが翻つとる。そこら辺も、議論の中で、これからどうするかということも考えていかないかんと思うんよね。前向きに調査をして、どうしたらうまいこといくか、これが我々の使命じゃないかなというふうに思います。

大原委員長

その他、ご意見ございませんか。

(熊代祐己委員を指名)

熊代委員

この委員会でね、先ほどからも言ってますように、町から方向性が出されていないというこの部分を、ちょっと委員会として、その町にいつ方向性がはっきり出してもらえるかということの、その聞き取りといいますか、それをちょっと、もう言うても6月の半ば、後半が来とるんで。あれ確か6月とかって言ったような気もするんじゃけどね、ほやけど、まだ、もうこれ末まできよると

したら、それが7月なるか、何月になるんかちょっとそこが明確じゃないと、もうだんだんだんだん、皆さんもご存じのように森林組合赤字のまま、続けてくれということで続けよるのは、頑張ってやっていただけよと思うんやけど、そこらのこともあるんで。やけん、ちょっとそこを、町の方にいつ報告してもらえるかということのをちょっと明確に聞いていただきたいと思います。

大原委員長

その他。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

現状、今、熊代委員が言われた、確かに町の林業、基幹施設、ここが途絶えたら大変なことになるという言葉、我々今まで信じてきたわけですよ。ところが、それが今までのここ数ヶ月の町の答弁で、どんどんどんどん崩れてきてると。そうじゃなかった部分もたくさん見えてきた。ほて曖昧なところはごまかすという言い方悪いですけども、正確な答弁を避けてる中で、我々が今、その町長がさっき言われた、森林組合って、森林組合が理事会の執行機関で決めたことを覆しに行った。それも理事会もそれを受け入れた。その、今残ってるのは、毎月2500立法の原木を数ヶ月も引いてますけど、毎月1000万以上の赤字が多分出てるはずなんです、こないだの資料から見たら。ほじゃそれをね、片付けないで、議会軽視で、約束したかのような形で、ほて今朝の新聞でも出てましたよね、森林組合長は、町長からの強い要請によって、4月以降も稼働を続けている。稼働を続けているっていうけど、赤字が毎月1000万以上出るとしたらこれ、果たしてね、自信を持って稼働続けていることが、森林組合判断ですから、赤字は森林組合が持つという前提でしょうから。

しかし、片一方では、町長が強い要請をしたということで、町が、ゆくゆくは見ないかんのですよ、わかってますかというようなことを暗示したような記事でしたね、あれ。

だから、そこを、置いといて、新しいね、設備更新どうのこうの、これ誰がするかっていう、前は森林組合が可能であればやりたいと言ったけど、そんな体力はあるんですかと思わせるような状況の中で、この新しい設備更新のあり

大原委員長

全議員さん、ご意見いただきましたが、何か言い忘れたよという方いらっしゃいませんか。

それでは今後の方向性についての皆様のまずご意見は出尽くしたようですので、ちょっと一旦ここで休憩をいたしまして、今出てきた意見、ちょっと事務局と副委員長の方と相談して、ちょっとまとめていきたいと思えます。

30分まで、申し訳ないですが、休憩をとらせていただいたらと思えます。
よろしく願いいたします。 (午前10時16分)

大原委員長

それでは休憩前に引き続きまして再開をいたします。

(午前10時52分)

大変お待たせをいたしました。

今、副委員長、それから局長と3人でですね、皆さんから出た意見をざっとまとめております。進め方の中で中についてはですね、こういうものというのは、またここで議論をしていくべきかなと思っておりますので、その時にお願いいたします。

まずですね、この特別委員会の目指すところとしましては、この父野川事業所の設備更新を起点として、「森林組合の健全経営、これを目指して、ひいては町の林業の発展に繋がる」。ここを目的としていきたいなと思っております。

そして進め方として、まず最初にですね、父野川事業所の所有権等をこの事実について明確にする。まずここが必要かなと思っております。この中でまずこの所有権、土地であったり設備であったりとかという所有権を明確にした中で、現在議論というか話題になっております、町長が理事会で続けてくださいと要請をした、理事会が再議決をして、ただ、現在も赤字が続いているという中で、この責任は果たしてどこにあるのかというのを明確に、議会の意見としてすべきかなと。赤字補てんと書いてますけど、この赤字をどうするのかというのもここに含まれていくかなあと思っております。ここをまずやりまして、次の段階で、現在までの父野川事業所についての町の補助金の支出がどういうものであったかについて、明確にすべきかなと思っております。ここままで現状をどうなんかというのを明らかにした後、次の段階で、森林組合の経営の分析を、やっぱり入らなければならないのかと思っております。

父野川事業所単体の経営を分析をする、それから他のところが黒字であるのかどうかというのもここで明らかにすべきかなと思います。

この中にですね、父野川事業所の赤字体質の原因の明確化が入ってくるのかなと思っております。

以上のところで、森林組合父野川事業所の設備更新に関わる諸問題が明確になった上で、今後の方向性、議会としてどう考えるかをしっかりと議論をしていくべきかなと思います。

この中で、これは更新することがありきではないというのは、皆さんのご意見からも明らかになっておりますので、例えば、更新しなかった場合に、町の経済にどのような影響があるのかというのもここでしっかりと議会として考えるべきかなというふうに思います。

以上の進め方にしたいと思うんですけども、ここは今ざっとまとめたところですので、ぜひ皆さんの忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

これ、さっき言ったように、決算書よな、これ実際に私は最初からのやつ持つとんじゃけど、全体のわかるものはない。ほやけど、この貸借対照表や損益計算書を実際に森林組合の中身に入っていくかと、それと父野川にしてみても、しっかり入っていくかと、これええかげんなことでは、結論出んのじゃないんかな。どうやって経営分析するん。

経営分析って書いとるけど、具体的に。

大原委員長

よろしいですか。

そこを当然、皆さんと議論せんといかんですけど、ここで森林組合、それから町に資料の提出という。だから、そこまで細かくは書いてません。ここで必要ですというところです。なんで、このときにどういうものがあるかというのもこれから議論をすべきかなと。

あくまで意見として出ただけなんで。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員　　ほやけど、例えば時間の問題もあったりいろいろするとして、何回やるんかという問題もあるとするけど、これ出てきた意見、今日は資料をまずこういうふうなもんが欲しいということを調べるためには、言うたんで、これ、請求せなんたら出て来んよ、いつまでたっても。

大原委員長　　いいですか。

その資料請求の件に関してなんですけれども、ちょっと事務局の方で調べていただきました。森林組合は、町の機関では当然ございません。

議会の資料請求に対する判例集というのがあるんですけれども、民間のところというのはなかなかないんですけれども、例えば指定管理者、ここについて、その委託した指定管理業務を超える業務以外、全体に関する予算書や決算書を要求することはできないという、実は判例がございます。

なんで、今回の件でいえば、森林組合に対して、父野川事業所の決算状況、経営状況をしっかりと出しなさいということをお願いすることはできるんですけれども、森林組合全体の経営資料をお願いしますといったところで拒否される可能性は十分ございます。ただし、父野川事業所については、要求することはできます。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　　前提条件が違うと思うんよ。議会としてね、どこまで、民間の団体、経済団体にしろ、民間団体に議会として、どこまで資料の提出の要請を求められるかという判例やろうけども、それにしても、前提条件が異なる。特に指定管理者の問題であつたりとか、或いは、町が主導であそこを作って、だけどたてり上は森林組合の名義で、申請名義で補助金申請した。町が、町のお金で造成した。そして、補助残も町が出した。起債が借って。前提条件が違うんじゃけん。ということは、本当は町が主導してやったんだから、たてり上は森林組合の所有名義になつたとしても、それは経営が行き詰まってるんだから、その一連の過程の状況に、どこかに赤字体質を容認した黙認した、いわゆる経営上の問題点があるんじゃないかというところで、結果的に町費、公のお金を投入した

にもかかわらず、結果的にいろんな修理代補助、それから今後の、何とか支援とか何とか、それも実はちゃんとしとったら、そういう公的支援をする必要がなかったということになれば、当然、森林組合も、それは、前提条件をちゃんとすればね。要請は、依頼はできますよ。それは拒んだら、拒んだんでいいですよ。こぼんだら、この次以降の分を、いろんな関連のものは出さなきゃいいんですから

瀧野委員 やめた、我々は森林・・・・

大原委員長 いや、ちょっと今の件なんですけれども、もう1つありましてですね、今、さっきの私が説明した指定管理者に対する資料提出なんですけど。

もう1個所管事務調査に係る資料要求の可否というのも1つ出てまして、所管事務調査もこれなと思うんですけれども、予算の執行を伴うような調査事項になると思います。

ただこの場合ですね、地方自治法のいわゆる100条、100条委員会の場合は、資料を要求することが可能になるんですけれども、それ自治法の100条であったり、98条に基づかない場合、ここに関しては、あくまで任意となるんで、提供するかせんかは、もう執行部、それから森林組合さんの判断によるということになります。何か要求はすることができるわけです。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 要求じゃないんじゃけん、僕、冒頭に言うところ、要求にはなじまない。町は町に対しては要求。森林組合に対しては、要請もしくは依頼という形が適当かなと思います。だって、森林組合と町が切っても切れんですよ。町の土地の上でやって、町が主導で計画して、名前だけ森林組合でやって、その当時の森林組合の、いわゆる手出しのお金はほぼほぼないはずですよ。従業員をそこへ持っていただけやけんね。

大原委員長 (瀧野志委員を指名)

瀧野委員　　いうたら、もうそれ拒否するんやったら、我々は、森林組合の経営に関しては、ほな勝手にやってくださいと、議会としてはもう感知しません。その代わり、補助金にしても何にしても、我々は責任はないわけやけん。

そやからそういうふうにしたらええんで、我々はそうじゃいかん何とかせないかんというのが特別委員会の立ち上げやっただと。ほやけん、それを言うんなら、もう我々もそこまでする必要はないわけやけん。もう解散したらええんで。

いかなんだら、最初から言いよるようにいかなんだら100条、98条にするか100条するというのが、最初の話やけん。

大原委員長　　いずれにしましても資料の依頼は当然します。これはすべきだと思っておりますんで、委員会としてしますけれどもという話になりますんで、それはします。

（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　　ちょっと待って。

ほやけど向こうが言うてないのに、こっちが勝手に判断することはないんでな。

大原委員長　　いやですから、委員会として依頼しますという話です。

（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　　依頼してよ、こんなことがある、あんなことはある、どうでもええけど、その依頼して出しません言うたら、それはもう100条にするかせんかを決めたらええんで。ほで、それでも言うたら、来れるのに来れなんだり、嘘偽りを言うても、100条でも98条の罰則ではないわけや。

ほやけん言うたら、それももう向こうがどういうふうを考えてやるかで、もう森林組合もこのままでええと言うんやったら、もうそれで議会もあれじゃないん、特別委員会の意味がない。

大原委員長 (岡部史夫委員を指名)

岡部委員 あのね、最初からの繰り返しになるんやけど、やっぱり進め方としては、まず、この特別委員会第1回目においては、今後この特別委員会の、いわゆるその方針、主な方針として、これこれこれというものをまず決めて、それをここで皆さんに確認する、議決、議決、委員会で決議するということでしょうかね。それを踏まえた上で、この、いわゆる資料要求の内容について、どういう大きな項目で行って、その項目の中身、中身をどういうものを資料要求として書きますかという、そこに入ってくるんで、これ、全部が一緒になつとるような気がしていかなので、ちょっと整理していただけないか。

大原委員長 なんで、そこをお示ししたんで、その内容について、これから皆さんで話しますというところです。

進め方をこれお示ししとる。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 いや、進め方というよりも、まず委員会で、この委員会はこの方針で、この項目について、今後協議、或いは調査していきますという、まず方針を決めないかんけど。ここで進め方となつとるんやけどね、やはり父野川そのものが最初から現在までが、とにかく資料を出してもらわないかんということ。

それから、所有権の問題も、町と森林組合の関係、それが協定書であったりとか、いわゆる借地とかそういうものの契約の設定であったりとかいうのがあはずなんですね。ですから、まずはここは大きくりでいいと思うんですよ、町と森林組合の役割と責任の関係。それからあと公金をどう扱うかという補助金のね、扱い方、これが適正かどうかという、そこのが大きくりで、僕は、あと大規模の誘致が妥当性を検討するとか、この4つぐらいで僕はいいと思うんで、あくまでも箇条書き的であって、その下に、今後の要請書、要求書、資料要求書に出してくるものを大見出し、小見出しを作って、森林組合と町用に分けて出せばいい話なんですよ。

大原委員長

いや、ちょっとよろしいですか。

この進め方というのに、1 2 3 4と番号持ってないし、〇も打ってないんですけど、一応この4項目を箇条書きでしてるつもりではあるんです。その中で必要な資料は、またご検討を、これから先していただきたいなというところなんですけど。

岡部委員が今おっしゃる協定書であつたりとか土地というのが、この父野川事業所の所有権等の事実で明らかにするという項目に入ると思うんですけどね。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

私が言うたのは、協定書云々というのはね、資料要求の中で、大見出しの下に、例えばこういうもの、こういうもの、こういうもの所有権がわかるようなものとかね、そこで出てくるんで。

もう何遍も言ってるように、ここは、大見出しとして何を調べるかと、基本として。これでよろしいですかと、それから今度、資料要求の中にいろんな項目が出てくると思うんですよ、3つか4つかあって、その下に具体的に、何々、何々、何々という出てくるんです。

だから、そういうふうにしていかんと、森林組合に対するものと、瀧野さんがさっき言ってたけど森林組合に対するものと、町に対するものとが、おのずと違いますから、全く同じものではないんですけども、その中の、資料要求する本旨についてはこうですよというものは、町も森林組合もおんなじでも構わんと思うんですよ。

大原委員長

そしたら資料要求、依頼をするというところで1つ大きくり、これ箇条書きをつけてこれをやりますというところで、まず、皆さんと議論していただいたほうがいいということですか。

岡部委員

いや。そうじゃない・・・

大原委員長

これ4つ箇条書きで出してますよね。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 一番最初の部分のね、皆さんに確認したじゃないですか。
そこで、いわゆるこの委員会としては、父野川の何々。それから、所有権とか何も全部包括したものね。それから、補助金出してるけどこれ本当に適正やったかどうかとかね。あと大規模の誘致、これについても、果たして、どういうことで取り組もうとしてるのか妥当性とかそういうものを調べようということですよ。
だから、その方針さえ、まず先にかちっと決めといて、あと要求書の資料の内容についてやったほうが。

大原委員長 いや、それがこの書き方ではダメなんですか。
(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 いや、ちょっとかまん。委員会の目指すところ、森林組合の健全経営。健全経営ということは健全経営じゃないということやろ。

大原委員長 それは先ほどの皆さんの意見で出てると思うんです。

瀧野委員 ということは、単体の経営分析、赤字体質の明確化いうけど、ほやけど、明確にしようと思ったら、資料が出てこないんだら明確ならん。

大原委員長 そりゃそうなんです。それは。

瀧野委員 いや、その頼まれて、そんなことはせんようにしてくれ言われとんやったら、それやけど。それやったらこの委員会は何しよるやらわからん。

大原委員長 ちょっとよろしいですか。
この4つ、今項目を、もう一度説明申し上げますが、父野川事業所の所有権等の事実について明らかにする。これが1つの項目です。

この中に、土地とかの所有権の問題であつたりすることが岡部委員おっしゃるのは、まず入ってくる。これをまず明確に調べたいというところです。

現在までの父野川事業所については、町の補助金支出を明確にする。これが2項目めのことです。

3項目めとして、森林組合の経営の分析、今瀧野委員がおっしゃったこと、これが3項目め。

4項目めで今後の方向性の議論の、この4項目をまとめた中で、この各項目でどのような資料請求が必要ですかということ、皆さんで討議していただきたかったんですが。

ここで1つ資料請求、要求というのを1つ、もう1つ項目を設けるのであれば、ここですべて1回網羅する。最初に出していくというのできると思うんですけど、ちょっと私には何も求められてるのか、ちょっと理解ができません。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 繰り返しになりますけども、まずは、どういうことを、今後、確認調査していくかという、その箇条書きの項目、

大原委員長 がこの4項目。違うんですか。

岡部委員 いや、これはね、これはね、何もかも一緒になつとんですよ。

例えば、父野川事業所の所有権等の事実について明らかにする。これ事実は、ほぼほぼわかっているんですよ。ほぼわかっているとですよ、これは。今更言わなくても。何かというと、これを軸にしてやるなら、父野川事業所の所有権、経営状況について明らかにすると。経営状況わかってないわけですから、具体的に。もう資料がないんですから、手元に。だから所有権はわかっているとですよ、これ。表に出てないだけで。実際は。町の町有地の上に、工場、設備やっとするだけ。それは補助金もらう、補助金の名義はあそこ森林組合になつてる、だけなんですよ。だから、ほど補助残は、町が見てますからね。

今までの答弁、質疑応答のやりとりの中で、理事者は父野川の所有権はどこですかと言ったら森林組合ですって言ったんです。ほやけ、それは後から聞

いたら、いやいや土地は町有地です。じゃけん、そういう具体的な説明がないんで、実際はもうわかってるんですよ。

ほやけん、それをもう一遍ね、じゃ事実、今までの答弁と、今後調べていく中で何が本当なんだというのを調べるんですよ。だから、所有権ももちろんですよ。あと、経営状況、経営状況の実態についてをまず調べる。

あと、父野川の事業所についての町の補助金支出の妥当性について調べる。ほやけん補助金支出が妥当だったかどうかということですよ。だから今、我々が疑心暗鬼になってるんですよ。赤字補填にも使おうとしてるのが、町の姿勢ですから。

あとはもう森林組合の経営の分析、具体的に経営の分析まで書くかどうかは別としてね。当然、その中に事業所が入ってるわけですから。必然的に、ここは森林組合のものにもかかってくるでしょうね。

大原委員長 (瀧野志委員を指名)

瀧野委員 今言うように、ほんなら後でまた資料の提出は言よるけど、これ15回から20回ぐらいやるつもりなん。その辺の段取りもあるんで、最初にだしてあげたと思うんじゃけど、それは経営分析しようと思ったら、それは森林組合のために、森林組合自分とはわかっとるわけやけ。議会が理解をして協力するか、せんか。協力できるかできんか、これを特別委員会で、しっかり諮るのが仕事やと思うんよ。ほやけど、ほれで何もそりゃあれじゃこれって資料も出てこなんだらやりようがないわい。

大原委員長 まず大前提としてですね、この進め方をこの順番で進めるということをお示ししたわけではありません。

皆さんの意見でたので、この4項目ということで、今まとめただけのことです。一番最初に資料請求、資料が必要だというのは、これは当然の話だと思いますので、この4項目の中であるんで、どういったところがいますかということをもたまた皆さんで討議をしていただいて、これをまとめて依頼するということが一番最初にやることもそれは当たり前だと思います。私その資料請求を後

ですと一言も言ってませんので。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

一番の問題、今日の中でも出てきたけど、実際に補助事業をやった責任はどこにあるんや、森林組合。ほで経営責任はどこにあるんや、これは森林組合よ。本当は森林組合の責任なんよ、全部。

それを、役場のいろんな事業、今まで長い間やっとするけん、いろんな事業を入れていろいろやってもらって、お金の補填をしてきたんじゃけど、さあ今大変なこと起きると、これを何か挽回ができるような策があるんならええけど、なかなかないんじゃないかなと。ということは、実際に調べて、これではいかん何とかせないかんというのを、我々として結論を出すのがこの会じゃないかな。出てこんな今の進め方では。分析のしようがないもん。

せっかく、ほんなら粗利益率はこれ決算書これ全部あるけん、見せてあげよか。最初から全部持っとするよ。

大原委員長

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

今現在で、資料要求には至ってないというわけではないんで、あくまでも、いわゆる、大きな取り組む項目としていくつか挙げましょうというところの、みんなの話を聞いたまとめた部分を委員長が説明をしたと。

これから具体的にこれがいいということになれば、次は今度、要求書、資料の要求書の体裁をどうしますかと。ということは、要求、資料要求のリストを皆さんで検討しましょうと。大きい項目を挙げてくださいと。言って大きい項目を挙げた上で、小見出しが出てくると。そういう作業になってくるんで。

大原委員長

おっしゃる通りです。おっしゃる通りです。

高橋末廣委員

さっきからそうしようと言よるんじゃないんけ。

岡部委員

それはそれでいいんですよ。

じゃけん、ただこの、あのね、一番大事な、最初の項目のとこだけね。やっぱり、しっかりしとかんと、包括したような形にしといた方が後々がやりやすいということを、私は申し上げてるんです。

そこに偏るんじゃないしに、これはもうすでに、要求項目の、資料要求の内容のところに入るような感じだからね、タイトルとしては、やっぱりこう、包括したような感じでね、包んであげたほうが、後々の展開がしよいんじゃないかなと思うんですよ。大前提を私は申し上げてるんで。

大原委員長 まさにおっしゃる通りでございます。

ということなんで、そこをご議論いただきたいというところです。

この委員会の目指すところというのは、私と副委員長で、目的がなければいかんだろうというところで、大きな括りとして作ったところなんで、これは別に設けていただいても構わないと思うんですけれども。

(森博委員を指名)

森委員 一番下の今後の方向性の議論。更新しなかった場合、町の経済の影響を含むとあるんですけど、ちょっとこれ、曖昧もこっとしとんですけど、要するに、もっと付け加えると、今後、町の父野川事業所再建への支援の方向性の確認とそれに基づいた議論というふうに受け取ってよろしいですか。

そこまでは考えてないですか。

大原委員長 これを私が考えるというわけではなく、今さっき委員さんの方から出てきた意見で、そもそも更新することがありきではないという中で、話が出ましたんで。せんかった場合の意見、影響も調査すべきじゃないかという意見で、私が勝手に書いただけなんですけど、私の意見ではないです。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 今森委員の意見なんですけどね、委員長、副委員長出された今後の方向性の議論ということですけど、これは、まさにですね、この要求書、資料要求の次のステップで、多分、今日議論されると思うんですが、今後のスケジュール。

スケジュールの中で、どういうスケジュールでやっていきますかという中に、この、いわゆる、いろんなこのスケジュール中にこの方向性の議論が多分、出てくるんですよね。

だから、2回目には何をやる、3回目は何をやる、4回目には例えばヒアリングをしましょうとかね。ほんで5回目には現地調査をしましょうとか。それから、6回目か7回目ぐらいに、いわゆる特別委員会としての、いわゆる答申内容をまとめて、それ当然これ議会に報告せないかんですから、やはり何月をめどとするか。お尻をどこに持ってくるかの議論は、このスケジュールのところで多分出てくるんで、今、この方向性の議論というのは、そのスケジュールの中でですね、多分出てくるし、これは、ありきの議論ではないと思うんで、頭で、この議論、議論はしないというか、次の段階でやったほうがいいと思うんですよ。これは。頭でやってしまうと、縛ってしまいますから。

大原委員長

スケジュールの議論は、当然先ほどの話した中でも、これは、先ほど瀧野委員も何十回もやるんかという話がありましたけれども、これはできるだけ早くやったほうがいいと思います。何十回もすべきことでも当然ないと思っておりますんで、ここも皆さんと相談をして、やはり一応の中間報告であったりとか、ある程度の結論というのをいつまでに出すかというのも、しっかりと、まず、把握しとかんといかんかなというふうに思っております。

そこはまたちょっとご相談をさせていただきたいと思います。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

こここのところぎり、大事なところだから時間をかけなきゃいけないんですが、いわゆるその今後のいくつかの部分を含めた項目、項目にそれぞれがなっていればそれでいいんです。例えばですよ、この今出された内容の一部を若干修正するとか、しかし本旨は変わらないということであればですね、こういう考え方で皆さんの理解が得られれば、それで次のステップに、いわゆるその資料要求の内容のどこに行き、その次、今度スケジュールの話はやらなにかんと思うんです。

やけん1つ1つ、ちょっと1つ節目をつけて。

大原委員長

ちょっと1つずつ行かせていただきたいと思いますので。

これはあくまでも順番を決めることではないということだけ、まず大前提として、項目としてとらえていただきたいと思います。

これ私と副委員長の方で話をして、まず一番最初の父野川事業所の所有権等の事実について明らかにするというのを、書いたんですけども、岡部委員の方から父野川事業所の所有権、並びに経営主体等について事実を明確にするというふうにご意見が出ましたけれども、この項目とすることによろしいでしょうか。

この中にあと細かくまた入ってきますが。

(熊代祐己委員を指名)

熊代委員

岡部委員が言われた経営のこともなんですけども、これ、3番目のこの経営分析の中のことはまた別ということで考えるんですか。今さっき言われた、最初のこの所有権とその経営のことについて、ちょっと僕はこの3番目にあるけんこっちでかまんのかなという認識でおったんですが。

大原委員長

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

森林組合の経営の分析というのは、いわゆるダイレクトに、森林組合そのものの経営というんじゃなくって、やっぱり父野川事業所のところから入っていけば、当然おのずと経営には入るんですけど。私は個人的には、ここの森林組合の経営の分析と、ダイレクトに書かずに違う表現の中から、森林組合の当然経営に入っていくべきかなというふうに思ってます。

ですから、当然、これは、森林組合もそういう全体経営の中の一部の父野川事業所の加工場の経営というものが入ってて、なぜそれをおろそかにしたのかなという言い方悪いですけども。やっぱりそういう赤字体質、構造を是正しないまま現在まで来てるんじゃないかという懸念が非常に高いという状況ですから、当然ここの部分は、頭に出すか、後で出てくるかは別にしてもですね、ただ議会として、先ほど局長が言ったように、いわゆる普通の団体に対して議会

として、どうこういえる立場変えそうでないかという事例があったと思うんですが、だから、途中から、多分こういうところにも入ってくると思うんですけども、ヒアリングとかいろんなことを通じながら、ほやけど、ただ、ダイレクトに書くかどうかというところは、私は少し抵抗はあります。

大原委員長 よろしいですか。

岡部委員 いや、何か案があれば。

大原委員長 (熊代祐己委員を指名)

熊代委員 いや、案というか。1番目と3番目とでやったら、もう経営の分析で、ひとくくりにできるのかなと思ったんで、上だけその事業者の所有権。

岡部委員 上は父野川の経営状況

熊代委員 ほやけ、ここ一応森林組合の経営分析で下に父野川事業者単体の経営分析となつとるんで。

高橋末廣委員 その中で父野川事業所の経営分析・・・

岡部委員 これは後で出てくる話のやつをここへ載せとるだけなんで。

大原委員長 よろしいですか。

最初に説明したように、これ、一応順番ではなく項目を挙げたんですけど、今、岡部委員が案で、父野川事業所の所有権、並びに経営実態について明らかにするとなったら、当然、先ほどから瀧野委員からも出てる、全体のことを、経営の資料も出してもらって全体を見なければならぬということで、これ3項目めも包括されることには当然なってきますんで、言えば、この3項目めの森林組合の経営の分析というこの項目が、言うたら、なくしてもかわわないと

なるかなど。

熊代委員 3つにしてもええということやな。

大原委員長 そういうことです。
(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 一番最初に特別委員会を立ち上げたのは、父野川事業所の更新について。それから、その他についてという項目があったと思うんよ。

その更新問題を検討するためには、やっぱりそれだけの事業に耐えられる体質があるかないか。やっぱり経営の内容についてということやと思うんよな。ほんで、それが心配ないんやったら、議会としては心配する必要ないんじゃないん。それだけの立派に経営ができとんなら。我々はそこそこへ踏み込んでいってあげんと、森林組合が困るんじゃないかと思って、やりよるだけで。そうじゃない困らんのなら、それは通常通り、経営責任も、それから設置責任も森林組合あるわけやけん。

ほやけどその代わり、これから後は、町の補助金を、町は違法な赤字の補助金を出すことはできないな。赤字の補填は補助金では出せんわけやけん、それは議会は協力せんでもええ、もううちらでちゃんとやりますという答えが出たら、ほっといてあげたら一番ええと思うよ。

大原委員長 (岡部史夫委員を指名)

岡部委員 これ、今言われたように、今回の特別委員会のタイトル自体が父野川加工場設備更新等ということが入ってます。

当然、最初の挨拶にもあったと思うんですが、やっぱりこの大規模製材誘致計画、これのあり方というぐらいの括り方で、1項目載せとかんと、設備更新等の、いわゆるお題目の部分が全くこの核とする項目から抜けてるということは、ちょっと不自然かなということになるんで、やっぱり大規模製材誘致計画の今後のあり方については、やるかやらないかは別ですよ。だけど、父野川も

いろんな検証していく中、補助金のあり方とか検証していく中、公金の使い方を検証していく中でですね、やはりこの大規模製材が今現在も進めているわけですから町が。

ほやけん、うちもタイトルの中にそれ入れてるわけですから、やっぱりそれは、今後の計計画のあり方については、項目として入れとくべきであって、ほじゃないと、これ大規模製材誘致の関係はもう除けるんですかって話になるんで、やっぱりその、いわゆる方向性までを示す必要はないんで、あり方ぐらいの表記で、項目としては残すべきで、大体収まりがつくんじゃないですか。

大原委員長 今の岡部委員の提案については今後の方向性の議論というの本当に大ざっぱで書いてますけれども、この言葉を、大規模製材工場の誘致のあり方について検討するというところに変更しても皆さんの総意であれば、私はいいと思います。

そこはちょっとまたご議論いただいたらと思います。

瀧野委員のおっしゃること、当然、ご最もであると思います、これ。

だから一番の、父野川事業所の所有権、並びに経営実態について、その中でしっかりそこについて議論していくことが必要だと思いますんで、まず大きくりの項目として、そういう形で掲げさせていただくということによろしいですか。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 言うたら、森林組合も、例えば民間の作業、言うたら製材所も3件あるんよな。そこも同等なんよ、町からしたら。ほやけん、そのように赤字体質になって、赤字の補填してくれというんやったら民間企業にもしてあげないかん。

そういうことから考えていって、森林組合は特別法人、協同組合法にのっとる協同組合やけん。特別法人、ほやから県の条例監査もあるわけやけん。

ほやけど、その辺から言うていって、町と県と森林組合、森林組合もある意味で大きな、組合員のためだけではなく、いろんなこともあるわけなんよな。そういった中で森林組合もどうしても残さないかんやったら残さないかん。その理由づけはちゃんと持ってないと。あれやないん、曖昧ではいかなので、

さっきから言いよるように、何と何と何をどうするか。今一番困つとんのは経営やと思うけどな。そこへ立ち入らずに、いらなんだら、町からのお金は出すことはできんと思うよ。この辺はどうなん。

大原委員長 瀧野委員のおっしゃることはもっともです。それをこの1項目めに包括して、それを細かくこれから議論、1項目めの中で何をしたっていかを議論して進めていかなければならないと思うんですけど、この項目に包括されると思うんですが。

違うんですか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 包括というか検討の中においては、多分その議論入ってくる部分があると思うんです。

ただ、このタイトル上は、森林組合じゃなくて、父野川事業所の、父野川事業所のというだけにやっとするから、この森林組合の経営の分析は包括されるとは言いがたいかなというところは、瀧野さんの言わんとこですよ。

大原委員長 それであれば3項目めを残さなければならなくなるという森林組合の経営分析と・・・

岡部委員 表現をどう変えるか。表現をどう変えるかだけだと僕思いますよ、これ。

大原委員長 瀧野委員のおっしゃること当然ご最も私も思います。

3項目目に森林組合の経営の分析という形で、別項目として調べるべきとしていたんですが、今までの中で、

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 経営状況についてでいいんじゃないすかね、上は父野川のことやけん。下は森林組合の経営状況についてとかいう形で、多少ダブるようだけど、上

は父野川に絞った、事業所に絞った話なんで、ここは経営状況についてということ、やっぱ当然健全経営であってもらわないかんという意味ですね。

ほやけん、父野川の方から入って、もう途中でそこにたどり着かない可能性があるから、今度、森林組合の経営状況についてで、いわゆる両方で何とか我々が理解ができるような資料が出てくればいいなど。そういう方向性であれば、そういうダブルようなけども、経営状況についてぐらいで軽くやって、分析してなると、ちょっとこうあれですから、経営状況について、ぐらいのタイトルにしてあげたほうが、後々、要求資料の中でも入りやすいと思うんですけどね。

大原委員長 今、岡部委員の方からご意見ございました。まず、1項目めとしてですね、瀧野委員からもご意見もございます。森林組合の経営状況について、当委員会は調査をするということ、まずこれは項目としてです。そういうことで、まず決定してよろしいでしょうか。

中身はこれから入ってきます。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 最終的に森林組合の立場から言うていったらな、父野川事業所を合併前に、広域森林組合を立ち上げて、引っ付けられたんよな、いうたら広域合併して。これさえなかったら森林組合そうしんどいことないんよ、はっきり言って。これどうして、25年間も、これ、この大赤字でやってきたんやということを調べてあげんと、森林組合が困るわけやけん。新しい事業やないとできんのよ。古いところを何とか、できる補助金は、交付金はないわけよ。

ほやけん、それを何とかしようとしとるけど、やっぱり実態は、この委員会には知ってもらわんと協力してもらえまい。一番はそこやけん。議会に協力してもらうんやったら、実態は調べないかない。

大原委員長 瀧野委員ほどお詳しいので、そこまたご教示を委員会の中でしていただきたいと思いますが、まず項目としてですね、やはり森林組合の経営の状況については、この委員会として可能な限り調査をしたいと思いますので、

1項目として、まず森林組合の経営の状況について調査するというので、まず決定をさせていただきたいと思います。

順番ではなく、2項目めに移りますけれども、これが父野川事業所単体のことになりますけれども、岡部委員からもこの文言についてご意見がございました、父野川事業所の所有権並びに経営実態について調査をするというところでよろしいでしょうか。

よろしいですか、内容はまた後で入っていきます。

ちょっと待って、自分で書くのが間に合ってません。

それから3項目めに、これも岡部委員の方からもご意見ございました、父野川事業所に対する町の補助金支出の妥当性について議論をするという話がありましたが、まずこの妥当性という言葉、皆さん入れるということでよろしいでしょうか。

何かご意見ございませんか。

検証をするということですので、妥当性という言葉が入ってもいいのかなという感じはしますけれども。皆さんでちょっとご議論をいただきたいと思います。

今出てる文言ですと、現在までの父野川事業所に対しての町の補助金支出の妥当性について、調査すると。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 検証でも構わんと思うんですよ、これは。検証が入口であって、そのあと妥当であったかそうでなかったかということになるんで、検証という言葉でも、私はいいのかなというふうに思います。

大原委員長 (阪本雅彦副委員長を指名)

阪本副委員長 妥当性という言葉に対してですが、これは、町からその事業に対する予算が議会に提出されて、議会も認めて支出をしとるわけですから、当然議会の責任もここには入ってくるということでとらえてよろしいですか。

大原委員長 (岡部史夫委員を指名)

岡部委員 当然あると思います。ただ、議会の責任もあります。ただそれは、議会が議決するに至った町の説明が、しっかりした説明であったかどうかという、そこが大前提で、議会としては、当然、町の基幹産業といういろんなフレームが出てきて、それで今やらないかんでしようという、それ以外の説明がない中で緊急性を要するというので、議会としては、もうこれはやらないかんもんは進めましょうということであったんだけど、検証していく中で、これはやはりちょっとこの部分はおかしいんじゃないのと、というのがあったときには、これは何も議会が議決して予算を組んで、あれしたものであっても、それはやっぱりおかしいものはおかしいとしなきゃいけないなんていうのは、後から出てくる話なんで、それはもう議会の責任もそれは当然ありますけども、やっぱり前提として、やっぱり町がしっかりした説明責任を果たせていたかどうかということが、大前提になろうと思います。

ただし責任はあります。

大原委員長 (瀧野志委員を指名)

瀧野委員 今お話は、議会としたらあの当時、経営主体なり、事業主体なりは、誰の責任か、知らなんだんよな、誰も。その中で、実際には修理代は経営されとる森林組合の責任なんよ。それを森林環境譲与税を使うて、修理したんよ。もうこれは、もう事実として残っとんよ。それは皆さんがわかってないのが本当はおかしい。そのことについて議論をせんといかん。

経営主体が森林組合なら、森林組合が出さないかん金を森林環境譲与税を使うて町が出した。それは出せるか言うたら、そんなこと出せるわけないんよ。もう結論が出とるはずなんよ。

大原委員長 これは、またその項目のときに、また議論になるかもしれませんが、討議の場ですんで、それはその時また討議をいただいたらと思います。

項目の話、すいません、戻らせていただきますが、3項目めとして、現在までの父野川事業所への町の補助金支出の検証という形で、皆さんに討議していただく議論していただくということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

大原委員長

それでは、そのように決定をさせていただきます。

そして、4項目めですけれども、私の方でまとめたのは今後の方向性の議論と書きましたけれども、先ほど岡部委員の方からご意見ございました、大規模製材工場の誘致のあり方についての検証というご意見が出ましたけれども、このことについて、皆さんご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

言うように、以前から言われよんは、25年間の検証ができてないのに、ほんで、それが、しっかりした経営ができるとるんであればだけど、できてない。その検証ができてないのに更新、新しいことをやっていくということはおかしいんじゃないかということで、ここで検討することになると思うんよ。

それは、この会で、十分その体力もあるよと森林組合に、資金的な。ほで、どっかを担保に入れて、3億なら3億、5億なら5億、またはっきり言って、5億近くある出資金、これも全く使ってない、5億近くあるよ。それが確認されんとわからんわけよ。もう出資金も半分しかないやら、2億しかないやらわからん。それでは、いろんなことをやる言うても、スタートせんよ。ほやけ一応は検証した上で、ここは、どうするこうするについては議論せんと、これを最初からお題目だけとっても難しいんやないん。ほやけ、とにかく、中身を検証するのが一番じゃないんかな。

それでやれるんやったら、止めというわけじゃないんで、何とかやりたいというのが我々の考え方なんよ。そこのとこ、ちゃんとわかっと思ってくれたらいいんじゃないんですかね。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

最初からに戻るんですけども、あくまでも、十分な検証が行われてないというのが、瀧野さん言われてる大前提なんですよ。

だから、検証が行われてない中での、新しい大規模というのはおかしいでしょという話また同じことを繰り返すんですかということにも繋がってくるので、やっぱり失敗を繰り返さないという大前提は、やっぱり議会としても持っているからこそ、こういう今回の危機感を持った特別委員会になってると思うんです。

ただ、当然、その議案で出てるように、設備更新ということがありますから、やっぱりこれは、いわゆる誘致計画のあり方とか、或いは設備更新のあり方とかですね、設備更新のあり方とか、でも、実際は町が進めているのは、今のじゃなくて、すっぱり新たな事業で多分いくはずなんですよ。だから、設備更新ではないんですけどね、実際は。

ただ、わかりやすく言うと、傷んだから何とかせないかんという、そやけん大規模修繕で可能なのかどうかわかりませんが、町が考えてるのは、そうではない。大きなすぽっとしたものを、補助金か交付金使ってやろうとしてるわけですから、でもその部分を、タイトルはある程度、残してあげとかんと、具体的な議論は、あと資料出てきて、それから、いろんな議論を重ねていく中で、どうするこうする議論が深まってくるんだろうと思うんですよ。

だから、ここにタイトルであげたから、やむなしとか、そういう方向もあるんだよとかそういうことではないんであって、それは検討として、この項目はというのが、やっぱりないと、設備更新というか、いわゆる大規模製材誘致、そういうものはここから抜けててというのは一番最初の基本方針の中に、ある程度そういうものが、入った方が後々議論がしやすいんじゃないかなという、そういう意味では入れとくべきかなと私は思うんですよ。表現を変えてもいいですよ。

大原委員長

その他、委員さん、ご意見ございませんか。

ないのも非常に困るんですが。

瀧野委員は入れるのは時期尚早じゃないかというお話だったと思います。岡部委員はタイトルを変えても、やっぱり今後の方向性入れたほうがいいんじゃないかと思うという話なんですけど、私がちょっと1つ思うんですがですね、最初の岡部委員の案では、大規模製材工場の誘致のあり方というふうに誘致というふうに入ってたと思うんですが、ここは確かに瀧野委員おっしゃるように、今後どうなるか決まってない中で、やはりちょっと時期尚早というのはあると思います。

岡部委員が、さっき申された大規模製材工場の設備更新のあり方について、これ、もともとの大前提なんですけれども、ここ1つ、これはあり方についてどうなったら、更新するもしないものも含むと思いますんで、大規模製材工場の設備更新のあり方について検討するという項目を1つ設けるという形、折衷案でいかがでしょうか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 今、大規模じゃないですよ、今は大規模製材工場じゃないんですよ。
だから、大規模など、大規模製材工場の誘致と、こうフレーズがでてくるんでね。
だから、要はそのあそこの製材拠点の、いわゆる拠点整備の今後のあり方っていうんですかね。木材加工場拠点整備のあり方とかですね。ほやけ大規模製材工場の更新いうと、大規模を想定してますから。ほやけ大規模じゃなくてもいいんじゃないのという、議論ですよ、ホントはね。

大原委員長 (瀧野志委員を指名)

瀧野委員 言うたら、そのABC材を引くのに、さっき言ったように大規模C材を大量引くと。最初のうちいろいろ説明があった中では、10万立米を目標として、これからその10万立米なんかいう材を集めてくるのは大変なことやと思うけど、それはあれやないん、ここにいろいろ書かれとるけど、これから出てくるいろんな問題が広がっていく可能性もあるということで、これだけで議論する

ということじゃないんだろ。

ほやけ、それはそれなりに、やっぱり元はお金の問題、経営の問題をしっかりとあげんといかんし、向こうもそれなりに、森林組合もなんか、昨日も総代会があつていろいろやっとするみたいなか、我々もう前向きに経営ができるような体制にできたら、やれるもんならしてあげたい。やれんものには無理や。ほんならそれは、なんかはやめて、何と何だけを残すとかいうことにもなるかもわからん。向こうも考えてとる。結論はおなじじにならな困るということよな。

大原委員長 (岡部史夫委員を指名)

岡部委員 林業拠点整備が必要か必要じゃないかという議論も入ってくるんですよ、これはね。ある意味ね。大きな金をつぎ込んで、もし失敗したリスクというのは町が考えてないかもしれない、それは。だからそんなこと考えよつたら、やはりこういうリスクがあります、これはリスクを回避できる方法ありますか、代替案はありますかというようなんが議論が出てくると思うんですよ。

だけど、これ、今回この特別委員会で、このいわゆる林業加工場の拠点整備のあり方を検討しないということになれば、それはもう、うちの問題から本筋から外すということにもなりかねないんで、やっぱりある程度の形は残しておいたほうがね、いいかなと思いますよ。

大原委員長 他の委員さん、ご意見ございませんか。
(高橋末廣委員を指名)

高橋末廣委員 よろしいですか。

いろいろ議論出よるんですが、一応こういう今上げてきてる中で、またこれ、いろいろこう調査もして議論をしていく中で、また新たな問題も出てくるというふうなこともあろうかと思うんで、差し当たりというところでしといて、議論しながら深めていくという方法を取らんと、今、それに固執しよつたら、縛ってしまうという可能性もあるので、そのあたりを進めていただいたらと思

ますが。

大原委員長 高橋末廣委員さんの方からご意見ございましたか。
他にご意見。

岡部委員 みんなに聞いたら。

大原委員長 まあまあ、このことだけですから。
そしたらですね、ちょっと意見まとめますけど、木材加工施設というのは、私委員長としては妥当かなと思いますし、これ木材加工施設となると民間ということも考えられると思うんですが、やはりここに拠点という言葉を入れると、重要な施設だよという形になるかと思いますが、例えばの案ですけど、木材加工拠点施設整備のあり方について、という調査をするという形で項目を設けるという形で、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

大原委員長 それではそのように決定をさせていただきます。
それでは4項目の進め方について決定をしました。
ここでまとめのために4項目、もう一度読み上げます。これは順番ではありません。項目です。
まず1項目め、森林組合の経営状況について調査をする。
2項目め、父野川事業所の所有権並びに経営実態について調査をする。
3項目め、現在までの父野川事業所への町の補助金支出の検証を行う。
4項目め、木材加工拠点施設整備のあり方について調査をする。
以上の4項目について、この委員会では調査を今後進めていきたいと思えます。決定をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。
時間が時間なんですけど、どうしましょう。
(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 大見出しできたということで、続いては、やはり1日も早く資料要求の体裁文書、これを骨子を確認して、いわゆるその提出資料の中身を詰めるという作業になろうと思うんですが、それ以降は、今後のスケジュール、ここまでは最低でも今日はやっというほうがいいかなと思うんですが。

いかがでしょうか。

大原委員長 岡部委員の方から、本日中にですね、今後のスケジュール感の共有と資料をどこまでまず最初求めるかを今日決定すべきであるというご意見がございました。

皆さん、何かご意見ございませんか。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 言ったように、簡単な決算書もろとんやけど、今言う、私がさっきしゃべった貸借対照表であったり、残高試算表であったり、損益計算書であったり、こちら当たりがないとはっきりした、言うたら状態わからんよね。で、それを向こうが言うたら総代会の資料のあたりがあるけん、わかっとる人はわかっとんよな、見て。わかってないかもわからんけど。それをある程度確認せんと、われわれはさっき言ったように、阪本副委員長も言よったが、議決したら議会の責任やというところあるんで。ええかげんではいかんと思うんよ。その辺は大丈夫やっというて特別委員会がハンコをポンと押す以上は、やっぱある程度はしっかりしたデータ分析・・・、その辺はどんなですか。

大原委員長 当然だと思いますが。

瀧野委員 その資料をするかせんか。

大原委員長 それを今日中に決めましょうということではあります。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員　　そういうふうなことがあるよということについては理解してもらたんやな。

大原委員長　　そうです。
（熊代祐己委員を指名）

熊代委員　　4項目挙げた中で最後の拠点整備についてというのは、資料というのは多分無理じゃないかなと、今の現在の状況では。その経営のこととか、その所有権、土地建物とか、そういうとこの件については資料、決算書とか、そのあたりをどの年度まで出していただくかどうかにはよるんですけど。そのあたりで絞って、あと、その補助金に対するその検証であれば、その補助金の内容に対する資料等、大きなくくりで、そのぐらいになるのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

大原委員長　　（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　　さっき確認した4つの項目ですよね。4つの項目の中で、今、熊代委員言われたけど、その要求リストの中に、必ずしもそれが今入るべきか入らんべきか、言うても、出て来ん可能性がある分については、あえて出す必要はないと思うんですよ。だから、先ほどの4項目をすべてその要求リストの中にはめ込むかって言ったら、はめ込むものもあるし、できないものもある。それは段階的に、また、資料要求をしていくと、そういうものはもう当初は省いてもいいんじゃないかと私は思いますね。

大原委員長　　今、熊代委員、岡部委員の方からこのような意見がございましたが、このような進め方で、資料要求というか、依頼をしたいと思います。今、必要なものをとにかく依頼をするという形になると思います。
皆さんにご相談なんですけど、間もなく12時ですけれども、時間延長するか、それともちょっといったん昼食休憩をとって、午後から仕切り直しをするか、どちらかにしたいと思うんですけど、これ多分、なかなか話はまとまらないかな

と思いますんで、昼食休憩ということで。

瀧野委員 同じことを繰り返すぎりになると思う。出とるけんな。

大原委員長 出とるんですけど、まだまとめれてないんで

高橋末廣委員 資料請求はどれをするかやろ。

大原委員長 いったん昼食休憩にしたいと思いますが、午後からはですね、まず、どのような資料を要求するかについて具体的にちょっと検討したいと思います。

そして、今後のこの委員会のスケジュール感について、皆さんで共有をしたいと思いますので、その件、この2点について、昼食の時間でご飯食べながら検討をしていただいとったらと思います。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 提案なんですけども、私も一部案を作ってます。瀧野委員も多分、作られてると思うんで、もし可能であればね、そういう、こんな項目あるこんな項目あるというのは、手元にねあったほうが、いろいろ議論、検討しやすいと思うんで、私も出しますんで、瀧野委員にも言うて、午後の会にはですね、出せる資料、可能であれば出していただいて、それは1つ見て、参考になるならんは別としてですね、やったほうが早い、早いというか、深まった議論ができるんじゃないかなと思うんですけどね。

大原委員長 (瀧野志委員を指名)

瀧野委員 例えば粗利率をじゃの、損益分岐点がじゃの言よる。資料的には出せ言うたら出してはあげる、説明資料も。ある程度いろんなことがわからんと議論にはならんよね。ほやけ、こんなものが欲しい言うたら、そりゃあ、大概のものはたいていこん中にあると思うけ、それは資料出せ言うたら出してはあげるけど。例えば、この辺についてはどんなん。もうこの今、皆さんが言よる中で

議論ができとるん、もうそれで決めていったんでいいんじゃないか、それは皆さん、どう思といでるんかちょっとお聞きしたいんじやが。

資料は要らんというか。今決まった中で・・・。

大原委員長 いや、要求する資料の中身を午後から検討しますという。

瀧野委員 我々、私と岡部委員が提供する資料は、資料持つとるけん。これをどう、言うたら広く議論するための資料をある程度持つとるが、それはある程度まで出したほうがええんやったら出すし、出さんでええんやったら出さんええ。

大原委員長 岡部委員がおっしゃったのは、多分、こういう資料が必要なんだよというリストの話だと思うんです。

瀧野委員おそらく、森林組合さんの過去何年間かの貸借対照や、いわゆる経営の指標を持たれているという、ちょっと具体的なものと、リストの話だと思うので。

瀧野委員 持つとるじゃろうけんという話したんじやが、おんなじ・・・。

大原委員長 リストのことですよね。

岡部委員 こういうのをつくっとんです。要求書。

大原委員長 要求書

岡部委員 それはね、いわゆる角度が違うかもしれませんので、だから1つの資料として提供はしますが、あったほうがいいのであれば、その方がいいんじゃないかという意味で申し上げただけで。

大原委員長 それではですね、私も今、皆さんからこういった資料を欲しいというのは、手書きで非常に時間がかかって書いてますので、もし勉強熱心な委員さんも

いらっしゃるようですんで、そういった資料があるようでしたら、ぜひご提供をいただいて、皆さんの検討の材料にしたいと思います。

ただ、瀧野委員のおっしゃる個別具体的な経営指標が載ってる資料はちょっとまだ出されないほうがよろしいかなど。項目としてまた上げていただいたら。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

経営資料じゃなしに、例えば、例えばよ、こないだ副町長がここで説明したのを端折ってしもて、項目別で出しとってみたりな。経過報告したやない副町長が。言うたらさっきの議決案件についてどうのこうのいうところがあったけど、森林組合の理事さんの。その辺も資料としてほしい言うたら出してはあげる。

じゃけど、今聞いたように出さん方が多分ええと思う。

大原委員長

とりあえずはリストということで、ご理解をいただいたらと思います。それでは休憩にいたします。13時より再開をいたします。

(午前11時55分)

大原委員長

それではおそろいですので、休憩を解きまして、会議を再開いたしたいと思います。(午後1時00分)

午前中はですね、今後、この委員会として、町当局、並びに森林組合さんに対して、資料の提出を依頼、それから要求する、どのようなものをというところで協議が止まっております。

このことに関しまして、岡部委員の方から、資料を作成していただいております。その提供していただいております。ご参考までに、今からご本人の理解を得ておりますので、皆さんにお配りをしたいと思いますのでまずお目通しをいただきたいと思います。

先に配らなかつたのは、僕が作ったんじゃないかと言われたらいかんで、まず皆さんの了解を取ってから、お配りをしております。

(資料配布)

大原委員長

今、お手元にお配りいたしました。3枚あると思うんですけども、まず1、別紙というのが一番上に来ておると思います。資料要求リストというのが1番上、それから2番目に資料要求文案ということで、2枚目3枚目に資料をお願いする文案まで考えていただいておりますけれども、まず、どのような資料を要求するかというのは、この別紙の一番上の資料が一番網羅されておるとお思いますので、ちょっとここからまず1つ1つ目を通していただきたいとお思います。

各項目について岡部委員整理をしていただいておりますけれども、まずですね、一番の経営運営関連につきまして、設立から現在に至るまでの父野川加工場に関する町と久万広域森林組合間の協定書、覚書、業務委託契約書等、町と森林組合父野川事業所に関してどんなものが今まで交わされたのかというのを写しを要求したいということでございます。

このことについて、意見ございませんか。

(なしの声)

大原委員長

よろしいですか。

この資料で父野川事業所のたてりであるとか経営実態、所有権、ここがまず明らかになってくるとお思いますので、ここはまず、この案の通りいきたいとお思います。

続きまして、これは経営関係の財務諸表の話になって参ります。

岡部委員の案では、過去5年間の森林組合加工場における損益計算書、それから貸借対照表これは過去5年間ということになっております。

これは父野川事業所という形になっておりますが、ご意見ございましたら、よろしくお願いたします。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

雛形的に作っているだけなんですけども、午前中に議論をされよった部分の中で、設立当初から云々というようなお話もあつたりすると、この過去5年間だけで果たしていいのかどうかという、やはり、創業開始から果たしてどうじ

やったんかというのは、大きな赤字経営の根幹に関わる部分になってくるので、この5年にこだわらずに、創業開始からのというふうに、やってもいいかなとも思っています。

大原委員長 岡部委員より操業開始以来、父野川事業所が開設以来という形になると思いますけれども、ここについて依頼をしたいお話がございました。

その他ご意見ございませんか。

(大野良子委員を指名)

大野委員 協定書がないって言って。

大原委員長 先ほどの話ですか。

大野委員 一般質問の答弁の中で何回も、言われとった。

大原委員長 私の考えとしては、「ない」のなら「ない」でそれが答えになると思いますので、この委員会ではつまびらかにするという意味でも、これは要求すべきであると考えます。

「ない」なら「ない」というのが、町の答え。委員会としての結論になるということです。

よろしいでしょうか。

大原委員長 私がちょっとこの損益計算書についてなんですけど、これ月次も要求するとなつとると思うんですが、これ、月次までいるかなと思うんですが。月別ですよね。

もう年次で、過去ずっと創業から遡るとなった年次でいいような気もするんですが。これ、岡部委員、この月別も要求されるというのは、何かお考えがあったんですか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 別にこれ損益計算書ですから、マイナスの月もあればプラスの月もあるんで、別に年次でも差し支えないと思いますよ。

大原委員長 資料の数がかなり、月次言うたら膨大に、本当に創業以来、というか開設以来だったらあれだと思いますんで。

それでは、一応年次、年次を開設以来ということで。

もう1つなんですけど。これ父野川加工場に、この資料は限っているんですが、それでよろしいですか。

森林組合本体というのもあると思うんですが、ここについては、なかなか強制することもできませんけれども。瀧野委員の午前中のお話では、本体の経営の資料も必要なんじゃないかというご意見もございました。依頼することはできます。

森林組合本体のまで、お願いしてみますか、依頼しましょうか。

(熊代祐己委員を指名)

熊代委員 やっぱこれ本体のがなかったら、ここの分だけで言うたら、赤字のままとかずっと続いてると思うんで、どういうふうにしてこう全体的な損益計算書がなってるかっていうので、プラスになってる年次もあると思うんで、これはちょっと森林組合の方にもお願いしたらと思います。

大原委員長 その他、ご意見ございませんか。

それでは森林組合に依頼する財務諸表につきましては、森林組合本体の父野川事業所が開設してからの年次の損益計算書、それから貸借対照表並びに、父野川事業所を単体としてあるのであれば、その貸借対照表、損益計算書、こちらの財務諸表について依頼をかけたいと思います。

(阪本雅彦副委員長を指名)

阪本副委員長 その上ですすね、父野川事業所に関してはすすね、減価償却の試算表も合わせて入れてもらったら。知りたいのは、製材建屋の減価償却がどこまで進んでおって、いくら残存価値を見ておるかというのを知りたいと思うんで

すよ。

その他、そこに設置されておる機械の減価償却状況、それから、これはおそらくリースが多いと思うんですね、リースに部分については、減価償却ではちょっとわからなくなると思うんですが、その辺の資料は、減価償却試算表はいただきたいかなと思います。

大原委員長

わかりました。

減価償却の試算表という形がちょっとあるかどうかかわからないですが。

阪本副委員長

原本はあると思います。

大原委員長

あるのであれば、そこで減価償却の内容がわかる資料。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

減価償却費よ、まあいうたら、それぞれのもう10万以上のは固定資産して、5年なら5年、10年なら10年、その対応年数によって決まっておるけど、言うたら、率と額で償却するわけやろ。それをしとるかしてないかやろ。減価償却しとるかしてないかよな。しとったら、更新費用も同じように、積み立てないかんのよな。その辺が言いたいんじゃないん。

大原委員長

(阪本雅彦副委員長を指名)

阪本副委員長

それと、とにかく建屋がどの程度の残存価値が残っておって、どういう状態にあるかというのは、ちょっとはつきり知りたいと思います。

大原委員長

多分あるとは思いますが。経常経費の明細に多分も入ってくると思います。

阪本副委員長

それは多分、合算した合計費用として出とるので、その台帳というか、個別毎の台帳が欲しいですね、それは、試算表の中に。

岡部委員 資産に関する明細。

大原委員長 わかりました。
それでは父野川加工場の機械含め資産に関しての減価償却についてわかる資料について、要求をしたいと思います。
(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 2番目の2段目の昨年度の補正予算で計上された書いとるけど、上が過去5年間、過去5年間の支援金、昨年だけじゃなしに、5年間で1つの枠としてやるんやったらやったほうがいいんじゃないかなと思いますが、どうでしょう。

大原委員長 これちょっとまた順番で後程、今のご意見賜りましたんで、また後程ご意見いただきたいと思います。おっしゃる通りだと思います。
それでは、ちょっとすいません、上から行かさせていただきます。
今の件については父野川加工場創業からの森林組合本体の財務諸表とそれから父野川加工場の財務諸表、それと減価償却のわかる資料について提出を依頼したいと思います。
上から3番目です。
最近町が提出した加工場の損益分岐点計算書及びその算出根拠となった基礎数値一覧というのが、これは先般の臨時の合同専門委員会の際に、もう提示された資料のことだと思うんですけども、そこについては議論しておりますので、岡部委員そのご理解でよろしいですか。
(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 出ただけで、私が一言、二言言っただけで。あと理事者の方も、ちょっと違う答弁されてみたりして、ここの資料で出されたものを、この議会で議論した足跡はないというふうに思ってますので、当然、それは改めて、同じものが出てくるのか違うもんが出てくるのか、それはやっぱり確かめる必要があると思います。

大原委員長 町として、現在検討している父野川事業所の損益分岐点の計算書という形で依頼したんでよろしいですか。町が最近提出したとなると、これ間違いなく前のが出てくると思いますんで。

岡部委員 「最近提出した」を抜けてもいいんじゃないでしょうかね。

大原委員長 町が試算する加工場の損益分岐点計算書。

岡部委員 そうですね。

大原委員長 わかりました。
(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 これはやっぱり5年でええんじゃないん。やっぱりなんでもやっぱり、本当は10年と言いたかったんじゃないけどな。
ほやけど、5年間どうやったか。やっぱり今回の3年もやっぱり7年が一番悪いんやけど、その前の分も入れて、もう全部5年間で資料出したら・・・

岡部委員 さっき言いよったやつじゃないん。

大原委員長 財務諸表の件ですか。

岡部委員 さっき言よったやつやな。

大原委員長 そうそうそう。
先ほどの、すいません、ちょっと元に戻りますけど、先ほどでは父野川事業所が開設されてからという話でしたが、瀧野委員から過去5年間で良いんじゃないかというご意見が出ましたが、皆さんこの件、いかがですか。
じゃないですか、という話ですよ。

皆さん、いかがですか。

岡部委員 過去5年でええ。

瀧野委員 一番の3番目よな。

熊代委員 一番の2番目です。

瀧野委員 最近町が提出した・・・

熊代委員 その上です。

瀧野委員

熊代委員 ここを開設からということ。

岡部委員 要は最初から赤字のときも黒字のときもあったんかということは知った方が.....

瀧野委員スパーンが5年ということ。5年か10年、どっちか。

岡部委員 そうじゃななくて。

大原委員長 岡部委員、議事録とってますんで、すいません、指名します。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 創業開始からどういう状況であったかというのがやっぱり一番、設けた年もありやそうでない年もあるのかなというのが分かる。そういう意味で操業開始から現在までというふうにした方が。そんなに難しい数字じゃないと思いますんで、これは。

大原委員長 瀧野委員、よろしいでしょうか。
(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 言うたら、粗利益率と固定費がわかったら、すぐ出る分やけん、それは簡単
わかります。

大原委員長 それではすいません、先ほどの開設以来、父野川事務所開設以来というこ
とで決定をさせていただきます。

3番目の資料につきましては、町が試算をしている父野川加工場の損益分岐
点計算書及びその算出根拠、この資料につきまして提出を依頼をしたいと思
います。よろしいでしょうか。

それでは、このちょっと提出いただいた資料からまず検討したいと思います。

2番目、財政支援補填関係についてと岡部委員書かれておりますけれども。
その1番目、過去5年間に、町から森林組合へ支出された補助金、交付金、補
正金等に対する支出実績、どのようなものが支出されているのかということ
を、すべて明らかにしていただく、この資料を作っていただくという案が出て
おります。

いかがでしょうか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 ここもですね、やはり一番設立当初の資金も入ってますから、町のが。れも
含めて、後なければもう空白になってしまいますんで、いつどのような金額が
投資されたのかという足跡は当初から見たほうがいいかなと思います。です
から過去5年にこだわらないということです。

大原委員長 では設立当初からと。
設立の最初の補助金ということですよ。
皆さん他にご意見ございませんか。

(なしの声)

大原委員長　　ないようでしたら、森林組合父野川事業所が開設された当時の町からの補助金、交付金、補助金等、この支出のすべてについて明細を依頼するという事で決定をさせていただきたいと思います。

　　続きまして、こちら先ほど瀧野委員からもご意見ございました昨年度、補正予算で計上して議決もしましたけれども、修理の支援金がございましたが、この使途明細、森林組合の実績報告についていただきたいということなんですが、これちょっと岡部委員これを入れた意図と、先ほどの項目とちょっと重複するような感じもするんですが、入れられた、何か意図がありましたら。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員　　これは具体的に、支出、町が出した時期も明確近いものですから、その3000万あまりということで、それが今までの協議の中では、3000万予算計上したけども、全部は使い切っていないというふうなところもありますので、そこから使途明細。で、やっぱりこの3000万の修理補助をすることによって、経営がどう変わるのか、どういうところを直して、今現在それが使っていないのか使っているのか、直したけど使っていないのかとかですね、いろんなその状況は、やっぱり直近の1000万単位の大金でもありますし、今までの答弁の中では、これに関して、特別な経営計画表を出したりとか、あとの指導もしていないということでしたので、改めて、このことについてははっきりさせないと、十分な説明がない中で、議会としても議決をしてしまったという、そういう責任も出てはきますけれども、やはり、こういう計画後の検証、それができてないところを、やっぱり一番わかりやすいかなというんでこれは具体的に上げてきました。

大原委員長　　これ何月議会でしたっけ。

熊代委員　　去年でしょ。

大原委員長　　これ何月でしたっけ。

熊代委員　　1 2 月か、・・・。

瀧野委員　　4 0 0 0 ちょっとやないん。

岡部委員　　3 千

瀧野委員　　3 3 6 0 万は

岡部委員　　3 千何百万ですよ。似たようなけどね、今回当初の 3 月も 3 3 0 0、あの当
時の 3 千何百万ですよ。

大原委員長　　そしたら、あくまでも昨年度の補正予算の分という。

岡部委員　　そうです。

大原委員長　　というご意見でございます。一番直近で、直接修理に使ったということで、
わかりやすい。

瀧野委員　　さっきも言うたけど、これはこれでええと思わい。修理代に対する補助金の
ことを言いたいんよな。
わかりました。

大原委員長　　これは直近で、実際修理に使われたということで、という形になってるか繋
がるということを調べるということだと思いますんで。
皆さん、ご意見ございませんか。

（なしの声）

大原委員長　そしたらこれはこれで依頼をしたいと思います。

先ほど瀧野委員がおっしゃった補助金関係はこの上の方に入ってくると思います。ご理解をいただいたらと思います。

続きまして3番目でございます。

4月以降の操業における月次の赤字算出資料と、森林組合間の協議記録についてですが、これは多分、岡部委員の意図するところは、操業している中で、どれだけ赤字が出ているかという。

岡部委員　そうです。

大原委員長　だと思えます。

そして町の森林組合間の協議記録というのは理事会の議事録という理解でよろしいですか。

岡部委員　包括されると思います。

大原委員長　ということになると思います。これが4月以降という形にはなっていますが、まず、森林組合の父野川事業所の赤字の状況がわかる資料4月以降となっておりますが、これいかがでしょうか。

今年の4月以降だけでよろしいんですか。

瀧野委員　3月17日に3月いっぱい操業停止ということになったわけよな。操業停止に。それが復活して、4月以降についてということやけん、これでええんじゃない。

大原委員長　よろしいですか。

(異議なしの声)

大原委員長　それから町と森林組合間の協議記録についてですけれども、これ、この文言

そのままいくと4月以降という形になると思うんですが、これはいかがですか。いわゆる理事会の記録となるんじゃないかと思います。町と森林組合との協議記録。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 副町長の報告の中で、大変な故障が起きた。そのあと、森林組合と町で会を立ち上げたんよな。その件じゃないん。その協議事項じゃないん。

大原委員長 (岡部史夫委員を指名)

岡部委員 前段の大赤字算出資料、及び関連する町と森林組合間の協議記録。いわゆる関連する、これに関連するですから、3月末以前の、いわゆる3月末にやめる、いややっぱりやってくれと。その協議の記録ということですね。これまた個別で出てくるんだろうと思うんですけども。包括しています。

大原委員長 ご意見、その他ございませんか。

今の岡部委員の意見でいいますと、4月以降、父野川事業所が創業したことによる父野川事業所の赤字の算出資料、赤字の額がどれぐらいかという資料と、これに関連する、町と森林組合間の協議の記録、森林組合の理事会の議事録も含むということになると思います。

これに関連するなんで、4月以降というところには含まれないというところだと思いますが、こう理解したいと思うんですが皆さんよろしいでしょうか。

ご意見ございませんか。

(なしの声)

大原委員長 そしたらそのように依頼をかけたいと思います。決定をしたいと思います。続きまして、3項目めのこれからのことについても、まとめていただいております。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 かまなんだら午前中にもこの話があったと思うんですが、まだ具体的なものが見えてないんで、今回は、この部分はとりあえず外したほうがいいかなと。あと、段階的に必要な時点を出してくればいいかなと思います。

大原委員長 という話で、新規というか、今後の件に関しましては、まだ具体的な計画も見えてないので、提案をいただいた岡部委員の方から、これは時期尚早という話が出ました。

皆さん、いかがですか。

これはまた別途必要があれば、今後の議会としてどうするかは、また別途機会を設けて、検討すべきであるという意見だと思いたすが。

熊代委員 大丈夫です。

大原委員長 とりあえず現状は具体的には、資料というものは求めないということでしょう。

(異議なしの声)

大原委員長 それでは、以上のように決定をさせていただきたいと思いたす。

以上が、岡部委員の提案による、まとめていただいた資料の要求リストでございますが、この他に今回の特別委員会の中で調査をするにあたって必要だと思われる資料、皆さんがたの方で何か、思いつかれていることがありましたら、ご意見をいただきたいと思いたす。

ちょっと、二、三分時間はとりたいたいと思いたす。ちょっと、この資料を、今決定したと照らし合わせてちょっとお考えいただきたいと思いたす。

ちょっと時間をおきます。

大原委員長 それではご意見をいただきたいと思いたす。

その他、このような資料が必要なんじゃないかという案がございましたら、

挙手で、またご発言いただきたいと思います。

どなたでも結構ですが、ございませんか。

(阪本雅彦副委員長を指名)

阪本副委員長

父野川事業者が稼働し始めて以降といいますか、その波及効果というものが、どういうふうにしたら出るのかっていう、ちょっとすぐに僕も、どういうことの項目を出してもろうたら出るかっていうのが、なかなか確定しづらいんですね、これは、どこまでどうとるかという、中目B材というものの単価の推移を出せばわかるのか、それとも、運送に関わる事業者の事業量を調べればわかるのか、ちょっとここわからんのですが。

一応投げてもらって、出せるものがあれば検討していただくということで、波及効果、例えばそれには職員も増えたのでしょから、森林組合の職員が採用がこれだけ増えてこれだけの給料払ったというものについては、森林組合の中の資料で出てくると思うんですが、その波及効果というのをこれ大変数字として出すのは難しいと思いますが、それを出せないかという打診をしていただくことはどうでしょうか。

大原委員長

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

波及効果というよりも、父野川加工場の操業による、地域への、なんていうんですか、影響というか、どのような影響をおよぼしたか、影響。波及効果というよりも、父野川加工場の存在意義というか、そういうことになろうと思うんですけども、これなかなか難しいと思うんですよ。

証明するのが、ほやけど、表現はどっかで落としどころを見つけて、難しい質問であっても、これ効果のない施設だったのかどうかということが一番問われてるわけですから。だからそこはやはり、聞くべきだと思うんです。内向きの答弁であったとしても。

大原委員長

というご意見がお二方から出ておりますが、父野川事業所が創業開始したことよっての波及効果。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 最初は曲がり材とか、よいよ売れなんだり、安かったりするようなものをと
いうことで、初期の目的をある程度達成したというふうに聞いとんよね。

ほやけど、実際に18センチから22センチ、それから24センチ、カミの
スギ、これはもうみんなが競争してこれが欲しいんよね。

ほやけん、パッと言うて、久万の材が、父野川が操業をやめた言うて、市場
の材が売れんかいうたら、今売れよんよな。今のとこ父野川があったけん、こ
んだけ林業振興に貢献したっていうのはあんまりないんじゃないん。というふ
うに聞いとるけど。

(森博委員を指名)

森委員 父野川加工場やるときの売り、売りといいますか、あれが中目材とか、あ
まり今まで柱材で使われなかった部分まで使用できるようになったのが1つの
売りだったと思うんですが、その中目材がどれだけ使われたかというか、使用
して、いうデータを持つとんだらうと思うんですよ。森林組合の方で。それぐ
らいなどこではなかろうかと思うんですけどね。あそこが稼働してよかったこ
と。

大原委員長 (瀧野志委員を指名)

瀧野委員 中目材が売れた。皆さんが言うのはね、今言う曲がり材とか、初期の目的は
達成した、初期段階では。それから森林組合の場合は、設立当時から大きな赤
字が出て、ほで工場自体もずっと七、八年赤字なんよ。

そういう面から言うていったら、どういうことかな、大きな製材工場を経営
するだけのスタッフがおらなんだんかなと。

それとどっかの松山の製材から、誰かしらん、名前言わんほうがええけん、
名前は、その方が来て、いろいろやったんやけど、後半は、その方のせいにし
よったわい。まあ初期の段階は、もう皆さんも認めたとんは、工場をやってよ
かったという。あとは、そうじゃなかったというふうに聞いとります。

いうことやろな。

熊代委員 経営の改善委員会か何か多分あるはずなんで、ちょっとその資料がもらえるかもらえんかわからんですけど。

瀧野委員 ……経営改善されてないのに。

熊代委員 いやでも、その改善でこんな案があつて、こうしたとかいうのがあつて、今に至ってるわけじゃけん。それを、

瀧野委員 言い訳・・・

熊代委員 どうなのかなと思って。

大原委員長 そしたらですね、ちょっと1つずついきたいと思います。

まず阪本副委員長の方から提案がありました、稼働したことによる実績というか、いいことが何があつたかということなんですけど、岡部委員の方もまとめていただきましたが、父野川事業所が操業したことによる町の林業振興への貢献を実績として示していただきたいと。その実績を聞くという形になると思いますが、これは、町と森林組合両方にお聞きするという形でよろしいですか。

(阪本雅彦副委員長雅彦を指名)

阪本副委員長 森林組合に対してはですね、必ず、それだけの材料を製材したわけですから、流通をさせたという意味では、市場には影響があつた。当然、市場にあつたということは山主さんにもあつたんでしょうから、森林組合に対しても、どういう答えが出てくるかわかりませんが、問うていただきたいと思います。

町にとってはですね、それ以外の部分の波及効果ということは、もう町じゃないとわからんことになろうと思いますので、町もこれもどういうふうに回答が来るか、全然、皆目見当もつきませんが、それについての分析なりがあつて、更新ということに踏み込んどるんでしょうから、その部分については、手持

ちのものがあってしかるべきかなぐらいには僕は思ってるんですが、それは伺いたいと思います。

大原委員長 (岡部史夫委員を指名)

岡部委員 今、阪本委員が更新については、そういう検討もあったから更新に至っておるということではなくって、故障して、言うたら、もうどうにもならんから、町に相談して、もうやめたという話を前段で持って行って、これ以上やって無理だなという話なんで、瀧野委員さっき言われたように、25年間更新の検討を、多分してないと思うんです、これは。しとつたらこんなことにならないし、経営改革委員会みたいのが、多分内部にあるはずなんですよ。だけど、これもね、多分、内部のことですから、公表できないとかいうんで逃げようと思うんじゃないけど。僕はさっき、委員長がまとめかけた数字で表してくれと。口頭で、いわゆるバックデータもないのに、ただ語りだけではいけないと。そういう数字で示してくれと。どこまで示すかは別ですよ。やっぱこれは大事なことかなと思います。

大原委員長 その他ご意見ございませんか。

そしたらこのことについては、大変、これ町、森林組合の方についても、ご足労かけると思いますが、父野川事業所が操業したことによる、林業振興への貢献について、データでお示しをしていただきたいということで問いかけを試みたいと思います。回答が返ってこくるか、返ってこないかというのは、これはわかりませんが、そういう問いかけをしたいと思います。

そして瀧野委員、それから熊代委員の方からお話がありました。瀧野委員は、途中でなぜ事業変更等の経営検討をしなかったのかというお話もございましたし、熊代委員からは、経営改善委員会等があると思うので、その中身を知りたいという話もありました。これ多分、繋がってくる話になると思いますんで、森林組合内部で父野川事業所に対する経営の検討をした会議の議事録といいましょうか、その内容資料があったら提出をしていただきたいという形で依頼をしたいと思いますが、いかがですか。

熊代委員 お任せします。

大原委員長 よろしいでしょうか。
それではそういうことで、こちらも父野川事業所に対する内部での経営改善の検討をした資料、ここについて依頼をしたいと思います。
その他、何かございませんか。

瀧野委員 やりもって、何回かやりもって、いろいろ出てきたら、その分を取り上げてやるわけやろ。まあ今日全部せんでもええと言うことよね。

大原委員長 それでは第1回目の委員会の中で、まずお願いしたい資料というのを、今お話した資料を取りまとめをお願いしたいと思います。
今それが何かというのは、ちょっとまた休憩してまとめてからにしたいと思います。
次に行きたいと思います。
今後のスケジュールについてですが、決めたい、決めるというか皆さんで認識をちょっとも共有したいなと思っております。
(熊代祐己委員を指名)

熊代委員 理事会の議事録は言ってない、入ってない。

大原委員長 理事会の議事録はですね、2番の4月以降の操業における赤字損失資料と、これに関連する町と森林組合間の、理事会の議事録を含む協議という形で入ってきます。
(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 ほんなら、町と森林組合は別にあれを作ってやりよったわいな。そじゃなしに、理事会は全然違うけん、議決案件は、はっきり言って、責任があるんよな、理事会の。それが2回ほど変更されとんで、その件については別扱いした方が

ええんじゃないん。理事会の議決案件については。

大原委員長 そしたら、すいません。その元に戻ります。

今、別にしたほうがいいんじゃないかという話がありましたので、2番目の一番最後ですけど、4月以降の操業における月別の赤字額がどうなってるかという資料と、これに関連する町と森林組合間の、まず協議事項を1つとしたいと思います。プラス、付け加えとして、このことに関連する森林組合の理事会の議事録の提出という形で依頼をするという形でよろしいですか。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 この事というか、もう期限切って、去年の10月ごろと今年の3月17日。この2回の理事会の議事録が変更されたんよな。もう1回、再議議決しとんよ。その件をしっかりと聞いたほうがええんじゃないんかな。ということです。

それを、理事会の議事録取るんならよ。

大原委員長 そしたら、期限を切ることは必要だと思うんですが。

瀧野委員 去年の10月と、今年の3月17日。

岡部委員 令和7年度で出るんじゃないん。出てくる。

大原委員長 そしたら令和7年度以降の理事会の議事録という形で、いついつと指定しないほうがいいと思うんです。何月何月分じゃなくて、令和7年度以降としたら、令和7年度含みで出てくると思いますんで、

熊代委員 議決分。

大原委員長 理事会の

熊代委員 議決しとる案件だけ。

岡部委員 議事録じゃいうて出ろう。

瀧野委員 だいたい議決しとるけんな。

大原委員長 まとめさせていただきます。

先ほどの、まず町と森林組合間の協議記録、これ1つとして依頼をして、次に新しい項目で、令和7年度の森林組合の理事会の議事録の提出の依頼という形にしたいと思います。

(高橋末廣委員を指名)

高橋末廣委員 話題になっとるのは、8月20日、10月15日、12月18日、1月23日、3月17日、3月30日。

岡部委員 それが最後。

高橋末廣委員 父野川話題の理事会が・・・書いてある。

瀧野委員 3月17日の理事会で、・・・を正式に議決された。それから、後で変更されとんよ。3月17日の議決をなぜ変更したかということよ。

大原委員長 ちょっとよろしいですか。

これ委員会ですので、この中に当然森林組合の総代さんもいらっしゃるということで個人的に総代会の資料そういったものを持たれてる方もいらっしゃると思いますが、まず、委員会として正式に資料をいただいて、やっぱり検討したという、エビデンスは必要だと思いますんで、令和7年度の以降の議事録をいただいて、委員会として納得したという形をとりたいと思います。

よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

大原委員長

当面の資料要求の議題については終わります。

スケジュール感についてご協議をいただきたいと思います。

皆さんご案内の通り、この案件につきましては、それほど悠長に進めていけるような案件ではないと私は考えております。

例えば、来年の3月議会で最終報告をすとかいうスケジュール感では、非常に、ゆっくりすぎると思っております。ある程度の報告をいつ出すか、そういったところのめどを皆さん方で共有をしていきたいなと思います。

ご意見がございましたら、出していただきたいなと思います。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

また私の私案なんですけれども、1ヶ月2ヶ月で結論が出るような状況もないし、ボリューム的にも資料を提出までにかなり10日とか2週間とかかかる可能性がありますから、そのあといろんなスケジュール組みこますと、なかなか大変ですけれども、ただ、最低でもですね、9月議会には中間報告ができるぐらいな感覚。あと、できれば12月議会に報告、議会に対して報告ができるような、そういうふうなスケジュール。いろんなことがあるかもしれませんが、ただ、現時点での大まかなスケジュール感としては、そういう感覚でいかざるを得ないのかなというふうに個人的に思ってます。

大原委員長

その他、ご意見ございませんか。

岡部委員からは9月議会で中間報告、9月議会でまずは中間報告ができるころまで持っていきたいという案が出ました。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

ここ、まあいうたら、この更新について25年間できなんだ町なんよね。森林組合と町との関係もそうやし。

それを後の計画も何もない点で、急ぐばかりしても意味がないと思うんよ。これはやっぱり言うたら、急いだが採択されて、町の新しい事業ができるんなら、そのいう、やったらええかもわからんけど、それも事業経営計画がきちっ

と出て、採算が合うという計画があるのであればやったらええと思うけど、そうでないのであれば、そう急ぐことぎりでは、あれやし。それは本当に急がないかんのやったら町からもっともらしい資料が出てきとるはずなんよ。

それはまだしっかりしたものも出てきてないし、ただ全協であったり、合同専門委員会あたりで、ちらちらと説明したぐらいなんで、その辺については、当事者に、当事者おるけど聞けんので、しっかりと答弁いただいて、進めていくべきだと私は思います。

急ぐことができるのであれば、急いだらええと思います。

大原委員長 お二方より意見が出ております。

その他、ご意見ございませんか。

(熊代祐己委員を指名)

熊代委員 これはもう、岡部委員が言ったように、最終、12月とか3月で遅いんやったらもう、当然12月にはなるんですけど。これから資料請求してのタイムスケジュールでいくと、言われたように、10日から2週間。次の例えば委員会するのは、7月の10日ぐらいの日数になるかなと思うんで。それで、順送りして、何回、会をするかによって、9月中間報告っていうのは妥当かなとは思いますが。

次、会を開いた後に、また、2週間あけてとなったら、月に2回ずつぐらいしかできんわけよね。7月に2回やったら8月にも2回。9月に入ったらもう議会が始まるんで、今日入れて、の2回、2回の5回ぐらいのタイムスケジュールで中間報告して、10、11、12月というふうに、長いスパンで見たらですよ。それがそのまま、ちゃんと行くかどうかは、ちょっとスケジュール感わかるんですけど、資料にしても、例えば2週間でこっちが日を切って、次の委員会決めても、そこに間に合うだけの書類でやってしまうのか。というところもあるんで、2週間ずつぐらいあけて、スケジュールを組むんでいく。ほでと中間と尻尾はちょっと確定はできんけど、それを目安ぐらいにしといて、進めたらどうかというふうに思いますが。

大原委員長 (瀧野志委員を指名)

瀧野委員 はっきり言うて、行政の方から、あとのことについて、相談か何かあったん、あるん、ないん。

熊代委員 ないです。

瀧野委員 ほんでそれやったら、その急ぐ理由というのがわからんのやけどな。急がないかんのやったら、急がないかんで行政の方から、それもその新しい事業思いついたとしても採択されるかもわからん。

ほやけん、そこら辺からいうて、実際に特別委員会を立ち上げるんなら立ち上げた。傍聴にも来とる。それはその辺は内部的な話で、できるんじゃないかな、ある程度の相談は。

大原委員長 (岡部史夫委員を指名)

岡部委員 何ていうんすかね、2回目以降が一番メインになってこようと思うんですけども、この資料の要求を、先ほど確認した内容で、誰がどうまとめて、ほで、いつ発信するのかということになるろうと思うんです。

まずそれが第一番。

それから、いわゆる発信から以降、10日から2週間程度、資料作成、返ってくるまでに時間を要するとしたときに、7月の20日前後とかですね。そういうような感覚に多分なってくるんだらうと思うんです。

あと、その資料提出があったときに、それを精査する。

それから今度、次、ヒアリング的なものを、どういう段取りをするかってのが、第3回目以降ぐらいに多分なるんだらうと思うんです。

ですから、みんなそれぞれの行事が入ってますから、そのあい中、あい中抜ながら設定しなきゃいけないし、場合によったら、夜間の開催になる可能性もあろうと思うんで。

かなりそのいう、予定通りにスケジュールが行くというのはなかなか読めな

いような状況かと思えますけれども、でもやっぱりある程度こう、資料要求をして、確認して、それをどういうふうに精査をする時間を取るか、あとヒアリングをどう取るか。そこまでが、多分、前半の山かなというふうにも思います。

ですから、いかに1日も早く出すかどうかというのは、非常に要になってくんじゃないかなと思えますし、もう1つは、今、森林組合が、町長が森林組合の理事会の決議を覆して、組合長も昨日の総代会で言うたように、町長から強い要請があって、再稼働を決めたということを改めて言うわけですよ。ということは町長は、組合負担ですと、赤字を組合負担ですと言う。その後、今後議会とも協議をしたい。でも、議会が協議を受けるような雰囲気では今ないわけですよ。

だけど、これいらずらに延んでいくと、毎月毎月、例えば1000万以上の赤字があるとしたら、はや4, 5, 6だけで3000万ですよ。これは、最後は森林組合つぶれたらいかんけん助けてやれじゃない話になったときに、これ、公金をそこへも持ち込まざるをえないような状況になってくるわけです。

これは、特別委員会が引っ張ったけんよじゃのというような意見も多分出るでしょう。

それは当然。出てもそれは別問題ですから、これは。町長が最初からそういうものが、事前に議会と相談をした上で、場合によってはそういう方法はやむを得ないというふうな協議があって、3月の30日に出向かれて、再稼働を強く要請した。だったら、それは議会にも責任がありますけど、議会に説明も何もない中で、財政的裏付けがない中で、走ってるわけですから、現状では、議会が、町長がとった行動に対しての町としての責任を、議会がそれを議決承認を前提とするじゃないことは、今は言えないわけですから、あくまでも。これはもう、特別委員会としてもはっきりしとかんとですね、これ、感情にほだされたときには、もうこれ一という話になってくる可能性もあるんで、そこはちょっと議論を分けて、しっかり認識はしとかないかんと思えますけど、委員長さんどう思います。

大原委員長

岡部委員、冒頭おっしゃいましたけど、昨日の総代会の記事私も見ました。組合長さんが、もうはっきりとあそこが稼働しているから、不採算部門は切

りたかったのに、町の要請で稼働しているとはっきり明言されたことが記事として出ています。

当然、これ今まで知らなかった町民さんもいらっしゃると思うんですけども、どういうことだというふうに、おそらく町民の皆さんでもお話になっていると思います。

当然、毎月毎月、これは不採算部門という言葉が出ておりますんで、赤字は累積していつている中で、その責任はどこにあるんかというのは、確かに経営責任の中で、午前中、瀧野委員もおっしゃいましたけど、森林組合の経営責任というところもあるけれども、片や町が要請したということが表に出てきたからには、しっかりと議会としての結論は、結論というか、意見は出すべきだと思っております。それはそれほど長く時間はかけるべきじゃないかなと。議会としてそれは良いことなのか悪いことなのかというのは、この委員会でしっかり意見を出すべきかなというふうに思っております。

それは、なるべく早い方がいいかなと、私は思います。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

そのためにも、やっぱり短期借入金であったり、長期借入金であったりな、森林組合自体が、その直前の問題について対応ができる状態なんか出来ん状態なんか。やっぱ内容見んことには、森林組合自体がどこまでのことがやれるかわからんのよ、全然、今。ほやけんそこら辺は、言うたような資料を出してもろうて検討すれば、こういう方法もあるああいう方法もあるということがわかるんよね。

まずは、資料を出してもろて、お互いが、そりゃ一日かかってもええんで分析して、何とかかなりそうなのかどうかは判断せないかんと思うんよ、この会で。

大原委員長

その他ご意見ございませんか。

確かに、資料これから要求をして、おそらく2週間3週間かかるとは思いますけれども、出てきたからには、しっかりと検討する。1回やるだけじゃなくて、1日やって2日目、3日目ということも、ありえるかなと思います。しっかりとやっぱり検討してやっていく。

私も岡部委員から提案があったように、9月議会ではある程度、こういうことを調査してこう思ってますというところは出していったほうがいいのかなという意見としては、私、委員長としては持っております。

皆さんのここは討議で、そこまで必要じゃないんじゃないかというご意見もあるかと思いますが、いかがですか。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

ほやけど、それ言うたらあれよな、向こうから出てくるそのスピードよな、これ、ないことない、資料は全部あるんよ、総代会で作っとるわけやけ、ほやけん出そうと思たら簡単に出てくると思うんよ。

人件費が幾ら、いうように、何に何ぼ使いよんか、それと部門別の活性化センターあたりと、市場あたりは黒字なんよ。黒字を投入してもあれだけの赤字が出るとんよ。

ほやけ、それは、実際に資料あるはずなんやけん。そう時間かからん。ほで、この会も時間かけたけんいうて、ええ意見が出るか、ええ結果が出るか、それは関係ないんでね、できれば早くやろう思たら、もうすぐできると思うけどな。時間をかけんでも。

大原委員長

ちょっと事務局長に確認したいんですが、私、今まで委員会、特別委員会、常任委員会の中間報告というのは、本議会、この議会であまり、あまりというか聞いたことがないんですけど、議会のシステムとして、それは、当然でできるということによろしいんですよね。

いかがですか。

(窪田議会事務局長を指名)

窪田事務局長

私が認識してる場所ではできると。

過去にその例があったかどうかちょっと私も調べてはないので申しわけないんですけども。

大原委員長

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

いろんなご意見あるようにですね、これ本当に町民の方が知らなかったことが、やはりマスコミ報道とかですね、議会の録画中継とかですね、そういうのを見られてきて、本当にそんなにえーっそんなに大変だったのかなというところから、今度は、公のお金がどう使われるんだというところにも関心も行きまですし、そこにお金を使うんだったら、もっと必要なところにお金を使うべきだろうかと。教育であったり、或いは、福祉であったりいろんな通所介護の問題にしてもそうですけども、いろんなとこに必要なお金を回すべきだろうがというところに入ってくると思うんですよ。

だからやはり慎重に、しかし時間をかけないで、しかし拙速でもいいけないというふうな、非常に難しいんだけど、これはやはり、議会としても初めてのケースかもしれませんが、これやはり、我々も本当に、今ここで、中途半端な議論はすべきではないという中でのですね、しっかりした議論を今後僕は期待したいなというふうに思います。

ただ、これ要望書、資料の要求、提出内容の、いわゆる書式ですけれども、その体裁は先ほど確認した事項を踏まえて、町と森林組合に対して、こういう体裁で、資料要求いたしますというのを、タブレットか何かに示すんでしょうか、それともまた再度会を開いて、こうこうしますが、どうでしょうかというふうにするのか。

そこらあたりともう1つは、第2回目以降の開催の日には、こうこうこういう形で決め、そこからスケジュールの検討をいたしますというのか、そこらあたり2点だけ確認をお願いしたいんですが。

大原委員長

まず資料要求の何ていうんすかね、書式、書いたものについてはですね、原案を作ってまた皆さんに集まっていたくというのも、ちょっと時間的に難しいというか、なかなかそれだけのためにというのは、集まっていたくというのも申し訳ないと思いますんで、今、このタブレットがございます。原案を作って、タブレットのほうに皆さんにお渡しして、例えば、1日2日、時間を置いて何もなければ、それで送付をするという形が望ましいかなと思っております。

この資料をお願いする形の依頼文書についてはですね、委員会の委員長名ではなくて、どうも議会から発出する文書なので議長名で出すことになるということです。ですので、議長名で作成をしまして皆さんにタブレットで確認をしていただいて、ご意見ないようでしたら、発送をさせていただくという形をとりたいなと思います。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 私はそれでいいと思うんですけども、今回については、重要案件でございますので、必ず委員の皆さんの、イエスノーの返事はいただくと、そういうことにして欲しいと思います。

大原委員長 了解しました。

今LINEWORKSもございます。LINEWORKSで入れましたという連絡をして、もし連絡がない方には、当然、電話をして確認という形で、しっかりこれは確認をしながら進めていきたいと思っています。

これを発出する時期を、もうできたら来週早々にしたいと思っております。

岡部委員 頭でね。

大原委員長 頭で。なんで、ちょっと明日金曜日ですし、金月ぐらいで事務局と相談をして、原文を作って、そうですね、火曜日水曜日ぐらいまでには皆さんに、原文を出したいな、案を送付しまして、遅くとも来週の末までには発送という形にできたら持っていききたいなと思います。

それを逆算して考えると、第2回のそれが出てきた資料について、検討を始める委員会が、やはり7月の第3週ぐらいが妥当かなと。

(熊代祐己委員を指名)

熊代委員 その書類の要求をして、日にちがわからんので、返ってきた時点で、日程調整して、会を開くというふうにした方が、書類が揃うと思うんで、日程決めてしまっ、届かんかったら間に合わんということやけん、出すあれで戻ってき

てから、日程は調整してでいいと思いますが、いかがですか。

大原委員長 資料が返ってくる期限をちょっと切らないかん。切っとして、例えば7月の17日までにご回答いただきたいというふうにしといたら委員会の日が決められるかなと思います。

熊代委員 お任せします。

大原委員長 (瀧野志委員を指名)

瀧野委員 今、この資料、岡部委員が作った資料の中で、損益計算書や貸借対照表あたりが入っとんやけど、普通であれば決算見ると、やっぱ借入金当たり、人件費、それはそん中に入っとるといや入っとんじゃけど、結局、さっき言うた、1億の1億の余裕金があって借り入れができる状態なんだとか、その辺は財務的な問題がはっきりわからんと、結論なかなか出ると思うんよ。ほで、そこら辺の資料、ここへ書いとるだけの資料で終わるのか。私も、それなりにこういうようなものが要るんじゃないかという話をさしてもろたが、その辺はもうなし。

大原委員長 えーとですね、いわゆる財務諸表というのが出てきたら、長期借入金があるかないかとか、その辺はわかると思います。岡部委員から先ほど提案ありました、関係者に対するヒアリング、もし応じていただけるのであれば、今、例えば、私、財務諸表がないんでわからないんですけど、貸借対照表で長期借入金がないのであれば、何でないんですかと。資金が大変なんじゃったら、借りることもできるんじゃないですかということを委員会として聞くこともできるんじゃないかなと思います。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 できろう。短期だったら1年以内、長期は1年以上よな、その両方があって、そのいう、現金のやりとりがどのように、資金繰り計画書よ、普通にいうたら。普通の企業なら。資金繰りが見えるような状態があったら、今どういう状態か

がすぐ見えるんよな。そこら辺が出てこんど、やりくりが出来る状態なんか、やりくりが出来ん状態なんか。

大原委員長

おっしゃる通りだと思います。

ですから、やはり関係者に対するヒアリングも当然必要だと思いますけど、先ほどの財務諸表の中にキャッシュフローの計算書がない。ただこれは財務的な会計法上の中で必ず作らなきゃならないというものではないんで、もしあれば、キャッシュフロー計算書も、当然、出していただく必要あるんじゃないかなど。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

経営計画書を立てる。キャッシュフロー。そこら辺がないと、銀行も案外、貸金の要望にも答えんのよな。問題はそこなんよ。

ほやけん、そのところあたり、絶対いるもんは用意してもらおうということにしとかんと、なかっても、判断せないかんようになる。

大原委員長

はい、わかりました。

瀧野委員からご意見いただきました、先ほどの提出をお願いする資料の中で確かに資金繰りに関する資料というのはございませんでした。なんで、あればの話なんですけれども、キャッシュフロー計算書というものがございます。という財務諸表もございます。これがあればこれを提出していただくという形で、提案したいと思います。

よろしいでしょうか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

局長にお願いしたいんですが、やはりこれ法的根拠、それなりに議会としての資料要求する根拠というものが存在しますんで、ちゃんと議決をした特別委員会がございますので、それはそれでいいんですけども。やっぱり法的根拠を部分的に明示する必要があると思いますので、取り扱いについては、十分慎重に対応しながらですね、しかし法的根拠は、しっかり明示をしていただきました

いというふうに思います。

大原委員長　それではですね、ちょっとまとめるというか、スケジュールについてちょっと、まず取りたいと思います。

先ほどの話をしたように、7月17日まで期限で来週いっぱいには必ず資料請求の依頼をして、7月17日の期限でまず切りまして、次回の委員会を7月21日の週のどこかで設置したいと思います。ここで出てきた資料について検討を始めると、検証を始めるということにしたいと思います。

とりあえず、それを進めていながらヒアリング等も重ねていながら、目標として9月議会の中で、一旦中間報告は、やはり委員会として目指すべきかなと思っておりますので、そういったとりあえずのスケジュール感でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

大原委員長　そしたらですね、どうしようかな。

まとめてもう1回まとめて皆さんにお話したほうがよろしいですか。

熊代委員　もう決まってる話は別にええよ。

大原委員長　いいですか。

それでは、今までの議論の中でまず要求する資料は決まりました。スケジュール感もある程度のところ決まりましたので、本日の決まったことに従いまして着々と進めていきたいと思います。

その他、何か皆さんから何か気になる点等ございませんか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員　これも事務局にお願いしたいんですけども、当然、自治法の98条の1項あたりを活用せないかん時期が来ると思うんですが、ただ、これは本会議での議決が要ると思うんですが、これを適用するにあたっては。そこらを調べなが

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

委員長

署名委員

署名委員